

## 平成24年白浜町議会第3回定例会 会議録(第2号)

1.開 会 平成24年9月11日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場  
議場において9時30分開会した。

1.開 議 平成24年9月11日 9時31分

1.閉 議 平成24年9月11日 15時47分

1.延 会 平成24年9月11日 15時47分

1.議員定数 16名 欠員 2名

1.応招及び不応招議員の氏名

第1日目のおり

1.出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1.職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1.地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富田事務所長	辻	政 信	日置川事務所長	前 田	信 生
総 務 課 長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美

民生課長	鈴木 泰明	生活環境課長	中戸 和彦
観光課長	正木 雅就	建設課長	笠中 康弘
上下水道課長	山本 高生	地籍調査課長	堀本 栄一
農林水産課長	鈴木 泰	消防長	山本 正弘
教育委員会			
教育次長	青山 茂樹	総務課課長	小松原 昭太
総務課副課長	榎本 崇広		

## 1.議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1.会議に付した事件

### 日程第1

## 1.会議の経過

### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成24年第3回定例会2日目を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

### ○番外（事務局長）

ただいまの出席議員は14名であります。

本日は、一般質問を予定してございます。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

### ○議長

諸報告が終わりました。

本日は、上着を脱いで結構かと思います。

写真撮影を許可しております。

これより、本日の会議を開きます。

---

## (1) 日程第1 一般質問

### ○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可いたします。

15番 辻君の一般質問を許可します。

辻君の質問は一問一答形式です。

まず、防災対策についての質問を許可いたします。

15番 辻君（登壇）

○15 番

皆さん、おはようございます。

まずもって、朝のニュースで松下郵政民営化金融大臣がお亡くなりになりましたということで、心からご冥福を申し上げたいと思います。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告順に従って、一般質問の方をさせていただきます。

防災対策について、町内児童、生徒の安全対策について、お伺いをいたします。

せんだって、9月1日、防災の日です。釜石の奇跡というアニメ化された映像を拝見させていただきました。小学生184人の子どもたちのとった行動として、命を守るためにどうしたらいいのかということについて、いろいろと考えさせられました。午後2時46分に起きたマグニチュード9.0、激しい揺れが3分間続いたとあります。揺れがおさまると、恐怖感でどうしていいのか頭の中が真っ白になったと。瞬時にして動くことができなくなったということでもございました。

地震の後は津波が来るんだ。そして、高台へ逃げるんだと。子どもたちの脳裏には、学校で何度も繰り返した避難訓練、そして、これまでに起きた世界的に見ても、人類史上最悪と言われたスマトラ沖地震の映像が浮かび上がってきたそうです。ちなみに、スマトラ沖では、28万3,000人という方が亡くなってございます。

大人たちの背でいっても1メートルか2メートル。今まで津波が来ても、うちの方までは来ないんだ。みんな大げさなんだから。そういう思い込みがあったように言います。そういう思い込みです。まだ大丈夫だという大人の安易な落とし穴であります。大丈夫だ、こちらへは来ないという、大人の安易な落とし穴であります。子どもたちの、低くても高くても必ずや津波が来るであろうと、その説得によって、子どもたちの説得によって、大事な大切な家族の命を守ることができたんだと言われてございます。子どもたちによって家族の命が守られたと。これらには、学校の指導が、また、あるいは、日々の訓練が生かされた教訓であったように思われてございます。

そこで、我が白浜町においての質問でございませう。

登下校中に地震が発生した場合に、児童、生徒の避難場所については、どのような指導を行っているかについて、お答えをいただきます。

○議長

それでは、辻君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 清原君（登壇）

○番外（教育長）

皆さん、おはようございます。

辻議員さんから、防災、特に地震についての学校の対応についてのご質問をいただきました。このことは昨年の3月11日以来、学校が取り組みを進めておりますけれども、現在最も腐心していることの1つであります。

登下校時に地震が発生した場合ですけれども、このことにつきましては、自宅が学校より

遠い子どもにつきましては、登下校時、実際歩いて訓練を行って、そして、高台に逃げるようにと。より高く、より広いところへ逃げるようにと、そういう指導をしております。今後も訓練を重ねていくつもりです。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

登下校時ということで今、お聞きしたんですけれども、授業中に地震が発生した場合、こうした場合については、いかがなのかということでお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

お答えします。授業中に地震が起こった場合は、まず机の下に避難をします。その上で揺れがおさまりましたら、教科書、あるいは座布団、あるいはランドセル、そういうものを頭上にかざしながら運動場へ逃げると。そして、運動場が低地にある場合は、近くの高台まで逃げると、そういう訓練を現在、行っております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

小中学校には、障害を持たれている、要するに要支援者に対しては、どう助けていいのかということです。児童、生徒もいると思うんですが、そういう方への対応はどのようなになってございますか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

非常に大切なご指摘だと思います。障害を持っている子どもにつきましても、基本は自力で逃げると。このことはまず徹底しております。しかし、それが難しい子どももいますので、その場合は、学習支援というのがつき添っておりますが、その方がつき添って逃げる。あるいは、特別支援学級の担任も一緒に逃げる。そういうふうな対応をとっております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

自力で逃げるということでありますけれども、基本的には。そこら辺がようわからんのですけれども。常時つき添って、学習支援の方、担任の方が対応するというところでよろしいんですか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

はい。自力で逃げるというのは、これは学校あるいは私生活におきましても、必ずだれかがいるとは限らないこともありますので、やはり自力で逃げることを、まず優先する。これ、非常に大事なことだと思っております。そして、町内では、自力で逃げることはできない子

どもが1人おります。その子につきましても少し時間はかかりますけれども、自力で逃げる  
ことが現在できております。そういうことを今後も大事にしていきたいと思っております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

続いて、そのリスクマネジメント、危機管理マニュアル。学校では作成されてございませ  
るか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

すべての学校で作成されております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

ということは、すべての学校、皆違うということで、異なっていないということによろし  
いんですか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

すべての学校それぞれに少しずつ違います。それは危機管理というのは、防災だけではご  
ざいませぬ。交通安全もあります。防犯もあります。ですから、学校の立地条件によって、  
例えば津波対応でも違ってきます。そういうことで、学校によって基本的な原則は押さえて  
おりますけれども、それぞれの特色が生かされております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

基本的には同じであるけれども、それぞれに異なっているということによろしいですか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

そのとおりで結構でございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

マニュアルには、避難訓練についても記載されていると思うんですが、それについていか  
がですか。避難訓練の実施状況など、お伺いいたします。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

避難訓練についても記載されております。基本的には、避難訓練は地震と火事と不審者と、

この3つへの対応をされております。どことも各学期に1回ずつ実施しております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

防災についての教育について、その辺についてはいかがですか。どのように取り組まれていますか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

防災教育は安全教育の柱の1つとして、年間の計画に位置づけられて、学級活動等で計画的に指導がされております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

今回、8月25日に内閣府の発表がございました。政府が新たに発表された南海トラフ巨大地震、巨大津波による被害想定です。これまでの想定をはるかに超える、そしてまた、東日本大震災の被害をも上回る衝撃的な数字でございました。死者・行方不明者の数にして、約32万3,000人ということで、東日本大震災の17倍に当たるとされてございます。日本に住む限りは、巨大な地震、津波が起こる可能性があるということについては、避けられないという発表でございます。

白浜町において、これまで、平成17年度においては、6メートルの津波、そしてまた、平成24年、ことしの3月31日、15.2メートルと。そしてまた、今回の発表では16メートルの津波高ということでございますけれど、今回、南海トラフの巨大地震モデル検討会で、震度分布図、また、津波高の水位が発表されたところでございますけれども、今後はどのような対応をとられるのか、お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

この間の巨大地震モデル検討会の報告は、私ども、まだ衝撃を受けておりますが、それについての対応ということですが、現在、各校が設定しております避難場所は、この想定である16メートルの高さをすべて超えております。しかし、問題は、そこへいかに早く行くかということなんですが、今度の想定では最大値5メートルの津波であれば、7分以内で到着ということになっております。現在、16メートル以上ある高台へ避難するのに一番かかっているのは、五、六分です。ですから、計算上は対応できるということになりますが、しかし、想定を超えることも考えられますので、今後は3分ぐらいをめどに、より早く逃げると。幸い、どことも近くに避難場所がありますので、そういうことを目指して頑張っていくということは今、話し合っております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

震源地においては、どこで起きるかわからないということで、なるべく早く高く逃げるといふことでよろしいですか。

○議 長  
番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）  
全くそのとおりでございます。

○議 長  
15番 辻君（登壇）

○15 番

私、大地震の映像を見まして、子どもたちがとった行動、これらについては、これまでの訓練が本当に重要なんだということ、そしてまた、目に焼きついている映像を、スマトラ沖地震の映像ですけど、しっかりとみんなが目に焼きついていたと。それらが掘り起こされて、しっかりと逃げるのができたと。そしてまた、家族も誘導することができた。

学校教育の中に、私自身、そういう映像であるとか、そういうものについて、子どもたちにわかりやすい大地震の映像、アニメ化したようなもの、そういうふうなのをつくれなかなというふうに、白浜町独自のものをつくっていただけないかなというふうに思うんです。そしてまた、地震が起きたら、津波が来るんだ。そしてまた、高台に逃げるんだという合い言葉、そういうような言葉を白浜独自の言葉として、何か1つ提案できたらなというふうに思うんですけど。

○議 長  
番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

先ほどご指摘の釜石の鶴住居小学校、あるいは釜石東中学校初め、全保育園、1人の犠牲も出ませんでした。このことを私どもは勉強いたしました。あるいは逆に、固有名詞を挙げて悪いんですが、大川小学校は石巻の小学校ですが、大勢の命をなくしました。トップの判断が子どもの生命までも左右すると。この責任は、せんだっての校長会でも私ども、共通に認識した次第です。

しかし、教材につきましては、これは一定のレベル、質の高さというものが求められます。これはやはり、県を単位とした広域でいろんな研究者、あるいは教職員等の英知を絞った、つくられた教材がございます。白浜町独自よりもそういうものは優れておりますので、今後も防災教育の質を高めるといふ観点、このことにつきましては、しっかり研修をして、今、議員さんご指摘あったように、白浜町の子どもにも耐え得ると、そういうものを選択して取り入れていきたいと、そのように思っております。

○議 長  
15番 辻君（登壇）

○15 番

町長に伺うところがないんですけれども。三陸町の津波てんでんこというのがございますけれども、町長、ご存じですか。

○議 長  
番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

よく知っております。

○議 長

15番 辻君(登壇)

○15 番

どういふことですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

津波てんでんこと言いますのは、東北地方の言い伝えでありまして、津波が来たらまずは直ちに逃げなさいと。何をほっておいても逃げなさいという言葉だというふうに認識をしております。

○議 長

15番 辻君(登壇)

○15 番

そうですね。人に構わず、てんでんばらばらに逃げなさいと、そうやって一人一人が自分の命は自分で守るんだと。そしてまた、逃げていけば、逃げていれさえすれば、どこかでまた会えるんだという教えだというふうに聞いてございます。

家族にとって、親は子どもを必ず迎えに行くという。大丈夫かなと、探しに戻って。子どもはお父さんが、お母さんが迎えに必ず来てくれると。そう思って家の中で待つんです。これでは一家全滅であるということで、津波てんでんこ、必ず人に構わずにてんでんばらばらに逃げなさいという教えです。やつはやつで大丈夫ですと。私は私で逃げるんだということで、そして、生きていけばまた、必ず会えると。この言葉は母親の言葉であります。やつはやつで大丈夫と。私は私で逃げるんだと。そしていつか生きていけば、必ずまた会えるんだという教えであります。親と子の信頼関係がなければ、この行動はなかなかとれるものじゃないです。必ず迎えに行く。お母さんを待つ。こういう状態になろうかと思ひます。

心の底から自分たちは自分たちで命を守る。そしてまた、積極的に行動し、他人任せにしない。人に逃げろと言われなかったら逃げられない、受け身ではいけないということであろうと思ひます。子どもたちの大切な命を教育面からもしっかりと守っていただきたいなというふうに思ひます。そしてまた、子どもたちの犠牲者を1人として出すことのないように、最善を尽くしていただきたいというふうに思ひてございます。

以上、教育の面は終わります。

○議 長

防災についてはよろしゅうございますか。

15番 辻君(登壇)

○15 番

はい、結構です。

○議 長

それでは、2番目の国体についての質問を許可いたします。

15番 辻君(登壇)



○15 番

国体についてですけれども、昨年、一昨年と2年間にわたりまして言い続けてございます。平成22年度、23年、24年と今回、言わせていただくんですけど。国体のテニスコート関連についてです。

9月9日、2015紀の国わかやま国体ということで、また、和歌山大会ということで、日曜日です。開会決定式典というのですか、記念イベントが和歌山ビッグホエールの方で行われたところでございます。

黒潮国体以来44年ぶりということでもありますけれども、開会には仁坂知事、あいさつをされていましたが、開会のあいさつ。そしてまた、和歌山出身の坂本冬美さんですか、ビデオレターの方、ビデオメッセージですか、届いてもございました。

会場の方には、町長、行かれてございましたか。

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

おとといですか、一昨日、9月9日日曜日に和歌山ビッグホエールで開催された、紀の国わかやま国体開催決定記念イベントに出席をいたしました。

○議長

15番 辻君(登壇)

○15 番

会場の雰囲気等については、いかがでしたか。どうですか。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

このイベントは、紀の国わかやま国体の開催決定を受け、開催されたものでございました。記念式典では、各市町村長への会場地決定通知書の交付式がございました。その中で、私も白浜町の代表といたしまして、白浜町で行われるスポーツの、ソフトテニス、柔道、それから、空手のその3つの中で紹介がございました。地元の児童合唱団による演奏や国体のイメージソング、ダンスなどの発表が行われまして、3年後の平成27年、国体に向けての県民運動スタート宣言も行われております。

このイベントは、県民総参加がイメージされて、そして、いよいよ国体ムードが高まっていくことを実感いたしました。なお、会場には、およそ3,800人の来場者があったと聞いております。

白浜町におきましても、国体開催のPR活動をこれから活発に行い、そして、多くの方々に関心を持っていただき、国体を契機とした新たな交流によりはぐくまれるよう、活気を出してまちづくりにつなげたいというふうに考えてございます。

○議長

15番 辻君(登壇)

○15 番

私自身はいろいろな人のサポートがあって、そしてまた、支えがあって開催される国体であるというふうに認識をしたところでございます。白浜においては、もう一度来てみたいと、そしてまた、来てよかった、楽しかった、そういう思いを持って帰っていただきたいなとい

うふうに感じたところでございます。

それでは、質問の方に移りたいと思います。

若もの広場の代替地施策について、なかなか進むのが難しいかなというふうには気がしておるんですけども、また、その周辺への影響等についてもあわせてお伺いをしたいなというふうに思っています。よろしく頼みます。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

若もの広場の代替地の進捗につきましては、今回の施設整備につきましては日置川事務所が担当して、教育委員会、観光課、国体担当や学校関係者との協議を進めながら、その取り組みを行っております。工事関係につきましては、それぞれの学校、諸施設の工事、また、志原公園の駐車場整備等々、工事は完成しました。この9月の式までに必要な工事は完了する予定です。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

学校等、そしてまた、志原公園の駐車場の整備ということで、学校等において、また志原公園の駐車場については、どれぐらいの駐車ができるのかということについてお伺いいたします。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

駐車台数ですけども、志原公園ゲートボール場跡地で約70台。それから日置の小学校グラウンドで240台。日置の中学校グラウンドで190台。安宅橋下の河川敷で620台を予定してございます。合計で約1,120台程度と計画してございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

駐車場用地は、それで確保できるんですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

現在の施設では国体時に駐車場は賄いきれませんが、今年度整備をしまして、今申し上げました台数で計画しているところで、大体賄えるのではないかなと思いますけれども、そのほかにもできるだけ対応できるようには考えてございます。検討していかなければならないと思っております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

その公共用地について、費用の面からでありますけれども、ほかに考えておられるところ

はあるのかどうかということについてはどうですか。

○議 長  
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

日置川地域におきまして、町有地等公共用地をほかにも探してはいたけれども、駐車場として適切な場所は現在のところ、見つかっていない状況でございます。

○議 長  
15番 辻君（登壇）

○15 番

国体中は、駐車場対応はできたとしても、その後の各種テニスの大会、駐車場の整備については、どのように対応されるのか。また、私有地を利用する考え方もあると思うが、例えば、民宿ゆうき荘さんですか、リヴァージュからちょっと向こう向いて行ったところですけども、テニス場からそんなに離れていないと思うんですけども。ゆうき荘の山手側に広場がありますけれども、私も見に行きましたけれども。右と左に分かれて高台であります。右の方では100台ぐらい置けるかなと。そしてまた、左の方では200台以上、300台近くが置けるようなスペースがあるんじゃないかというふうに、この前見て来たんですけども、そういうことについては、その利用等もいろいろな面から検討できるんじゃないかというふうに思うんですけど、それらについてはどうですか。

○議 長  
番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

国体後の駐車場の対応につきまして、議員ご指摘のとおり、大きな課題となっております。私有地の利用につきましては、幾つか調査も行っているところですが、具体的なものはまだ決まっておりませんが、今後、開催が予定される各種大会について、どれぐらいの規模の駐車場施設が必要か調査をいたしまして、近隣施設の方々や各関係者と協議を進めながら検討してまいりたいと、このように考えております。

○議 長  
15番 辻君（登壇）

○15 番

白浜テニスコートの整備についてですけども、2カ年で完成を目指すことになってございますが、本体工事については、実施には、既設コートへの工事着手は11月初旬からになると伺ってございます。1億4,000万弱の工事は大変大きな工事であると認識をしてございます。25年度の工事も含めまして、その工程内容についてお伺いをしたいと思います。

○議 長  
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

テニスコートの整備につきましては、本年度の工事工程は11月の初旬まで既設のテニス会場で各種の大会が計画されております。本体工事につきましては、それらの大会終了後となっております。ただ、テニスコートの箇所以外にも整備工事を行う箇所がございますので、先にできるところから進めてまいります。

それから、本年度の主な工事につきましては、現況のテニスコート、外溝部分の撤去工事が主となります。そして既設コート部の撤去、中央通路部の撤去、既設照明の撤去、それから若もの広場の敷地造成工事等々がございます。

それから、25年度の工事につきましては、予算を伴うものでございますけれども、主なものはコートの整備、それからテニスコート、園内の道路整備等がございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

本年度はそしたら、撤去工事、そしてまた、25年度については、テニスコートの整備、道路の整備ということによろしいですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

はい、主な工事はそうです。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

国体以降の運営構想については、具体的にテニス大会等がわかっているならば、お伺いをいたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

国体以後の運営構想についてであります。まず初めに、23年度実績からご報告を申し上げます。

合宿で34校、延べ人数が約3,400名の学生さんが日置川地域に来ていただいております。宿泊が100%ということになっております。

次に、大会ですが、19大会が開催されて、延べ人数で約6,000名の方々が来場されております。合宿、大会、一般の来場者を含めて約1万4,000人の方がご利用いただいているというのが実態ではあります。

それから、今後の具体的なテニス大会ですが、和歌山県ソフトテニス連盟によりますと、国体リハーサル大会としての平成26年度の全日本実業団ソフトテニス選手権大会、それから、平成27年度の国民体育大会のほか、平成28年度の西日本シニア選手権大会開催が、ほぼ決定しているというふうに聞いているところでございます。

それから、詳細については、これからとなりますが、以前から和歌山県ソフト連盟には、全国大会の開催について、日本ソフトテニス連盟、西日本ソフトテニス連盟、近畿ソフトテニス連盟、日本レディースソフトテニス連盟などにより、開催の打診を受けておったのでありますが、残念ながら、これまでのコートではちょっと面の数が少ないということで、断念をしたというようなこともございます。それから、平成16年度に参加組数が482組の西日本ソフトテニス選手権大会を、県内4会場に分散して開催されましたが、運営面で大変苦勞があったと、そういうふうなこともお聞きしております。その後も全日本社会人選手権大

会や全日本小学選手権大会の開催決定も受けながらも、コート面の不足により、その開催を他府県にお願いしたと、こういう経過もございます。

ソフトテニス競技では、日本ソフトテニス連盟主催大会、西日本ソフトテニス連盟主催の大会、近畿ソフトテニス連盟主催の大会、和歌山県ソフトテニス連盟主催大会、その他、学連とか、高体連、中体連、小学生連盟、レディース連盟などの国内で多数の大会が開催されています。また、近畿からは全国大会に向けては、地域ブロック持ち回りで開催となっております。6ブロック、6年に1度、それぞれの大会が近畿及び和歌山県での開催となります。

こうしたことから国体開催後も、和歌山県ソフトテニス連盟など各種競技団体の皆様からもご協力いただきながら、積極的な大会誘致に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

プレ国体までに、しっかりとできそうですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番外（総務課長）

リハーサル大会が平成26年度に予定されているということで、その大会でテニスコートが使用できますように、2カ年で工事が完成するように、一生懸命取り組んでまいります。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

大きな大会がずっと入っているということでございますけれども、26年、27年、28年、予定ということでございますけれども、20面にすることによって、これまで受け入れできなかった大会が、今度からは誘致ができると。誘致等については積極的な取り組みが、今回からはできるようになるということでよろしいんですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番外（日置川事務所長）

今回の20面の増設によって、今まで受け入れできなかった、そういった大会を受け入れるということになるかと思えます。また、県内では和歌山で、紀南の日置川のテニスコートといった全国レベルの大会も受け入れられるのではないかと、こういうふうに考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

それでは最後に、今後とも白浜町にお迎えするおもてなしの心を大切に、また、近畿自動車道の南伸化に伴って、日置インターが近くになるという立地条件もそろってございます。また、施設においても、ほかに負けない施設だということは、その会場の中が全体的に見渡せるんじゃないかということでもありますけれども、そういうところの好条件。そしてまた、まちの活性化に向けて、ちゃんと取り組んでいただければというふうに思っております。

一人一人が心を1つにして、このイベントを成功させていただければ、というふうに思っています。

以上で結構です。以上で終わります。

#### ○議長

以上をもって、辻君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 12 分 再開 10 時 24 分)

#### ○議長

それでは再開いたします。

続いて、7番 岡谷君の一般質問を許可いたします。

岡谷君の質問は総括方式でございます。

7番 岡谷君（登壇）

#### ○7番

7番 岡谷でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

9月は防災の月でございます。今年の12月台風から1年が過ぎました。また、東日本被災地におきましても、まだまだ十数万の方が避難所で生活をされております。犠牲者の方々のご冥福と地域の復興をお祈りいたします。

初めに、町長の政治姿勢について、お伺いをいたします。

初めに、防災・減災対策についてでございます。

8月末に、内閣府は南海トラフで発生する巨大地震による震度分布、津波の高さを発表した内容は、本当に衝撃でございました。この周辺で東海・東南海・南海地震が発生する新想定によると、最大震度はマグニチュード9.1。県下最大の津波はすさみ町で20メートルに達するなど、これまでの想定外の結果でございます。1メートルの津波到達は、串本町で2分、白浜町は4分で到達、地震の揺れがおさまらないうちに、津波が海岸を襲う可能性がございます。もちろん、海岸線を縫うように走る国道42号線はずたずたに寸断され、救援も困難を極めると知られております。東海・南海トラフで発生する確率は低いとされておりますが、発生した場合、白浜町の被害想定をどのように考えていますか。また、町長は町民の生命、財産等を守るため、今後、どのように本町の防災等に取り組まれていくのか、お尋ねをしたいと思います。

私は、東日本の被災地で一番強く感じたことは、ハード対策には限界があるな。津波から身を守る条件は、「まず逃げる。できるだけ早く高いところに安全に」そのことを強く認識をし、感じました。今後の防災計画の見直しに当たり、3点について質問いたします。

初めに、津波災害を想定した防潮堤等の整備や、土砂災害を想定した対策、また、高台への移動について、徒歩が困難な方は車等で移動し、元気な方は徒歩で避難するというように、地域ごとに何らかのルールづくりが必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

2点目に、避難訓練を通して、避難ルート、避難場所などについて、それが実際に安全な場所で機能するのか、再検証すべきであります。海岸近くに住まわれている方から、高台までは遠すぎる。避難する高いビルがない。果たして間に合うのか。心配の声を多く聞きます。どこへ逃げたら助かるのか。このことは自主防災組織の中で検証していくこととさせていただきます。

が、町としても逃げやすい避難路を検討し、安全、安心のまちづくり計画をお願いしたいと思います。

3点目。災害発生時の避難勧告、避難指示などの発令基準や伝達方法について、早急に検討をお願いしたいと思います。

次に、災害時に行政サービスを円滑に提供できる被災者支援システムについて。このことは平成23年第3回定例会において、質疑を交わしておりますが、同システムは災害発生時、生活再建に必要な手を迅速、効率的なもの、被災者のさまざまな情報を一元化することによって、各端末で名前を入力すれば、被災関連情報を同時に探し出せ、各台帳を照合しなくても済むと。このため、確認や照合の時間が短縮され、現金の支給など迅速に行われることなどを紹介しましたが、このシステム導入についての取り組み状況をお尋ねしたいと思います。

次に、観光振興でございます。町長のマニフェストの中で、海、山、川の観光資源を生かした、来てよかった、また来たいと思っただけのまちづくりを目指すと言われる、観光戦略をどのように描かれているのでしょうか。構想等も含めてお聞かせ願いたいと思います。

白浜の生命線である白良浜の美しいビーチを生かし、新たなイベントを創出し、活気あふれるまちづくりを演出したいという町長の考えには、私は賛成でございます。真夜中でも浜辺周辺を安全に散策できる環境整備が必要ではないでしょうか。浜通り、御幸通り、銀座通りを昔のようにそぞろ歩きしたくなるようなまちづくりをお願いしたいと思います。沿道などの花壇の整備や管理、町内の環境美化を統一した形で、町並みの整備についてのお考えをお聞きしたいと思います。

私は常々、泉都白浜の表玄関を来泉客に優しさとおもてなしの心を提供できるスポットづくりが大切であると思っております。このことは前町長にも提言をしたところでございますが、まず、鉄道からの玄関口はJR白浜駅でございます。観光客をお迎えするにふさわしい景観づくりとして、駅広場に足湯や花壇やイルミネーションの演出でお客様をお迎えする。そして次に、車でお越しいただく玄関口は、藤島の三角地の花壇と古賀浦周辺に手入れがなされた植え込み庭園をつくって、観光客の疲れをいやし、目を楽しませてくれるオアシスゾーンをつくる。もう1カ所として、空の玄関口である南紀白浜空港は、南紀観光ゾーンの玄関口として、活性化に向けた取り組みをお願いしたい。町長のご所見をいただきたいと思っております。

来年春には、湯崎漁港が整備されます。スタートします。湯崎漁港を核として、来泉客に楽しんでいただく、散策していただくコースを提案したい。特に、例えば、崎の湯から千畳敷、そして、三段壁のコース。そして、2点目は崎の湯から白良浜、円月島、南方記念館のコース等々と、温泉めぐりと足湯や食事を楽しみながら、あるときは湯崎の浜広場で音楽を聞き、白良浜でショーを見ながら散策できるコースを幾つも提案し、若者やリピーターをふやし、活気あふれる観光リゾート地を目指す。そして、高齢者や車いすの方にも南紀白浜の景勝地をゆっくり安心してめぐっていただけるような、バリアフリーの舗装の整備も徐々に進めたいと思います。町長のご所見をお伺いいたします。

次に、エネルギー政策についてお尋ねいたします。このことについても6月議会で提案されたところでございますが、いま一度、私の視点から伺いたいと思います。

この夏も電力不足が懸念されていることを踏まえ、事業所、家庭ともに節電対策に取り組

まれております。役場施設では2010年比7月は34.8%、8月は19.9%の節電があったと報告を受けました。冷房機の設定温度管理や照明などの適正管理に取り組まれていることは大変評価できます。この2カ月の効果をしっかり検証し、現時点での総括と今後の目標についてお伺いしたいと思います。

そして、再生可能エネルギーへの取り組みについてお尋ねいたします。東京電力福島第一原発事故を受け、日本のエネルギー政策のあり方が問われております。原発に依存しない、安全、安心のエネルギー社会を築くためには、まず省エネを徹底する。そして、むだのない火力発電システムの推進でございます。

もう1点は、太陽熱発電など再生可能エネルギーの推進が提案されているところでございます。特に、再生可能エネルギーでは、太陽光、水力、風力発電など、小さな発電所が各地に存在する形で地域の資源を活用し、エネルギーのいわば地産地消の仕組みをつくっていく。これには新たな投資が必要であり、相応の経済効果も見込まれます。町長のご所見をお伺いいたします。

7月から再生エネルギーで発電した電力を、固定価格で買い取る制度がスタートいたしました。自然エネルギー導入に向けて各地で積極的に取り組まれておりますが、和歌山市の企業団地コスモパーク加太におきましては、県内初のメガソーラー、出力約2メガワット、約580世帯分の操業が開始されました。田辺市は6月に入って自然エネルギー導入促進の検討会議を発足し、2年後の事業化を目指していると聞いております。近くでは、すさみ町大附で、大阪の事業者の方が休耕地を買い取り、太陽パネルを設置し稼働されつつあります。

県はホームページで4つの候補地を紹介し、新エネルギーの取り組みについて、市町村と連携して積極的な取り組みを進められております。紀南の日照時間に恵まれた利点から未活用土地の有効活用や耕作放棄地対策として、本町においても再生エネルギーの誘致を図るべきだと考えます。

例えば、旧空港跡地や、また新空港の斜面部分の活用でございます。このフラットの分におきましても、6月定例会に通しまして、知事等々の考えを通して、町長からお話ございましたが、フラットの部分は、防災基地とか、また商工にふさわしい地域づくりであると、今のところ認識しておりますが、斜面の部分における取り組みを、いま一度、検討願えたらなと思う意味で提案をいたしました。その辺も含めてよろしくお願いたします。

次に、清掃センターごみ焼却施設の延命化工事についてでございます。本定例会に提出されている一般会計補正予算には、清掃センターごみ焼却施設の延命化工事に係る事業費が計上されていません。町長は9月3日の初日、議会の所信表明で設置地区の保呂区の皆さんとの改修計画などの協議に入るに当たり、さまざまな課題があり、その課題解決のため、地元区と協議を進めているところでありますと述べられているところでございます。

延命工事については、去る3月6日の全員協議会で当局から説明を受けました。環境省の交付金制度を活用し、燃烧制御管理システムや主要機器等の更新に合わせて、省エネや二酸化炭素排出量削減を目的に、総事業費10億円で平成24年から26年までの3カ年事業として実施する計画と。延命化工事は公害を出さない、適正かつ安定した施設運営のために、必要不可欠な事業であると認識しております。特に、今年度事業として喫緊の課題である燃烧制御管理システムは、施設の心臓部と説明を受けております。公害を出さない、適正かつ安定した施設運営のため、町民生活と経済活動を守るため、町として一定の方向性を出さな



ければならない時期と考えます。町長はどのようにお考えでしょうか。お聞かせ願います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

まず、いじめ防止対策でございます。滋賀県大津市で市立中学校の男子生徒が自殺した問題をきっかけに、いじめは大きな社会問題として関心が高まってきております。いじめや暴力が放置された結果、自殺に追い込まれた可能性が高いことを考えると、学校の対応が余りにもお粗末であった。学校側が日ごろの教育現場の実態を知らな過ぎた。無関心だったと報道されております。教育を行う学校は子どもにとって、どこよりも平和で安全な場所であるべきと考えますが、いじめはだれにでも起こり得るのだから、特定の子どもを念頭に置いた指導だけでは限界がございます。対策はおのずから子ども全員を対象にした未然防止がメインになると考えます。

白浜町では、学校現場で次の点についてどう対応されているのか、お尋ねいたします。

1点目、いじめの早期発見、早期対応の前提になる実態調査を継続的にされているのか。また、調査後のチェック体制はどのようにされているのでしょうか。

2点目、いじめの兆候を早期に発見できる体制はどうでしょうか。また、兆候が見られる子どもと直接向き合う機会はどのようにされているのでしょうか。

白浜町で現在、スクールカウンセラーは何人いますか。

4点目、人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育方法はどのようにしていますか。ご所見をお伺いいたします。

最後に、学校施設の防災点検について、お伺いをいたします。この点につきましては、防災担当、また教育担当に入りますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

学校施設は地震を初め、台風や豪雨など災害発生のおきに於いて、児童、生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の避難場所としての役割を担っております。私共公明党和歌山県本部におきまして、県下のすべての小中高校について、防災倉庫、非常用電源、水、食料の備蓄など、避難所としての機能を備えているか、総点検をさせていただきました。

私も町内、小学校11校、中学4校を訪問しまして、学校施設の防災機能について、校長先生より状況説明を受けました。その何点かを報告し、当局のお考えをお聞きしたいと思ひます。

まず、白浜町では、小中学校に防災倉庫が1つも設置されておひません。

2点目、備蓄倉庫については、11校がなく、建ててほしいとの要望が多くありました。

3点目、災害時優先電話については、6校が指定されておひませんでした。

4点目、簡易トイレや災害時のトイレが必要であると感ひしました。体育館におきまして、和式用のトイレ1カ所とか、そしてまた、体育館から出ないとトイレの使用ができませんとか、そういうところもございました。

5点目に備蓄内容や発電機など、防災用具を充実してほしいとの要望がありました。本町の学校施設を避難所として使用するためには、防災機能の強化を図る必要がございます。防災備蓄倉庫や自家発電設備などのハード面の整備と、学校での防災教育や避難所運営マニュアル作成などのソフト面の充実に向け、どのように取り組みを計画されておひますか。お尋ねをしておひます。

1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議 長

岡谷君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

まず、ただいま、岡谷議員からご質問をいただきました総括での質問に対しまして、8月末に南海トラフの巨大地震による津波高、震度分布等が公表されました件につきましての回答をさせていただきます。

今回公表された最大クラスの地震、津波の性格は、現時点の最新の科学的見地に基づき、発生し得る最大クラスの地震、津波を推計したもので、発生頻度は極めて低いとのコメントつきで公表されております。南海トラフにおきましては、次に起こる地震・津波を予測したものではないとされております。和歌山県は、和歌山県地震津波被害想定検討委員会を中央防災会議メンバーでもある河田恵昭氏のほか、地震、津波、地震工学を専門とする大学教授ら5人を委員に加え、科学的見地に基づいた効果的な助言のもと、県が詳細な検討を行い、年度内に市町村へ結果を提供する予定でしたが、国の東日本大震災による被害状況については、まだ十分に検証できていないため、年度内提供が難しい状況であります。それに伴い、市町村が作成する地域防災計画やハザードマップの作成は、おくれることが予想されます。

白浜町としましては、昨年度から新たに防災対策事業での自治会・自主防災組織への取り組み支援、出前講座、防災訓練等、積み上げてきたものをさらに推し進めることで、住民に安心して暮らしていただけるよう、また、県内有数の観光地である白浜町に安心して訪れることのできる防災対策に取り組めます。

続きまして、観光振興について、ご質問をいただきました。

まず、海、山、川の観光資源を生かして、来てよかった、また来たいと思っていただけるようなまちづくりを目指すための観光戦略を、どのように描いているかとお尋ねですが、申し上げるまでもなく白浜町は観光資源に大変恵まれてございます。しかし、一番の観光資源は、私は何よりもおもてなしの心、すなわちホスピタリティーだと考えてございます。おもてなしの心をもって接すれば、必ずやお客様にも伝わっていきますし、それが直接リピーターの確保にもつながります。観光振興には、ハードとソフトの面の両面から計画づくりをしなければなりません、おもてなしの心を、まずは基本理念として考えたいと思っております。

また、白浜町は、多くの名勝や温泉も豊富にあり、観光施設面でも充実しています。その観光スポットは互いに近い距離に点在しており、ほかにはない大変恵まれた条件ではないかと考えてございます。これからは、それらの観光スポットを点から線に結んでいけるように、戦略を立ててまいりたいと存じます。

白良浜の利活用につきましても、確かに現在でも多くの誘客イベントが行われてまいりましたが、まだまだ有効に利用できることがあるのではないかと感じているところがございます。現在、そのことに関連しまして、白良浜における行為に対する法や条例の制約はどのようなことがあるか精査するよう、担当課に指示してございます。

今議会の冒頭で申し上げましたように、近々、白浜町活性化協議会を設置いたしまして、まずは、観光に特化した施策につきまして協議していただくことになっております。白良浜

の利活用につきましても、その中で協議事項に入っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

白浜駅や藤島の三角地帯、そして空港、いわゆる鉄道や道路、空からの玄関口、ゲートウェイに当たるゾーンを充実させ、魅力アップを図ってはとのご提言には、私もそのようにできればと考えております。まずは、現状でできる範囲での充実を図り、今後は観光振興のためのプランに、それらの施策を盛り込んでいきたいと考えてございます。

続きまして、湯崎漁港を核とした観光振興についてであります。大変ありがたいご提言をいただいたと受けとめてございます。湯崎漁港は、白良浜に大変近いという利点がございます。海水浴だけでなく、海洋レジャーにも対応した観光漁業の振興も同時に図っていきけるのではないかと期待をしているところでございます。また、そこから千畳敷、三段壁への散策、あるいは逆コースとしましては、白良浜、瀬戸、臨海への散策などもご提言のように、活気あふれる魅力ある観光リゾート地を目指すために、大変必要なことではないかと考えてございます。

現在もALL白浜ここできな旅実行委員会におきまして、ウォークガイドマップの制作を初め、番所山から三段までのウォークイベントが計画されております。また既にボランティア観光ガイド、ウェルカムサポーターを募集して、お客様のおもてなしに活躍されておられますし、昼食で白浜の魅力を満喫していただくための「白浜 de ランチ」も多くの加盟店を得てスタートしてございます。

バリアフリーの歩道整備につきましては、歩道そのものがない道路もございまして、一度に整備できるものではございませんが、大変重要なことであると考えますので、今後もそのことを念頭に置きながら、白浜町のまちづくりを推進してまいりたいと考えてございます。

続きまして、再生可能エネルギーへの取り組みにつきましてのご質問をいただきました。再生可能エネルギーへの取り組みにつきましては、昨年3月の東日本大震災による東京電力福島第一原発事故を受けまして、原発に依存しない安全、安心のエネルギー社会の構築というものが、国を中心とした大きな動きとなっておりますことは、既に承知しているところであります。和歌山県におきましても、和歌山新エネルギーランドの形成に向けてということで、新エネルギーの導入を促進されてございます。

議員ご提言のエネルギーの地産地消の仕組みの構築につきましては、当町における地域資源の有効な活用法や導入方法、あるいは導入場所、導入規模等を県や周辺市町の状況等を情報収集し、研究してまいりたいと考えています。

また、再生可能エネルギーの誘致につきましては、和歌山市を初め県内各地におきまして、太陽光発電等の導入に向けた取り組みや、和歌山市の企業団地コスモパーク加太のように、既に操業を開始しているところにつきましても、承知しているところでございます。

当町におきましては、旧空港跡地へメガソーラーを設置したいという企業提案につきましては、6月の議会におきまして、一定の考え方をお示しさせていただいているところでございますが、そのほかにも現在、椿地区での風力発電の計画等の提案もございます。

議員ご提案の未活用土地や耕作放棄地、あるいは旧空港跡地や新空港の斜面地等、有効活用としての再生可能エネルギー、太陽光発電等の実施につきましては、土地の有効活用の面と企業誘致の面、それぞれの観点から、今後、県とも協議をし、連携し、地域住民や関係団体の皆様の意見をお伺いしながら、引き続き研究及び検討してまいり所存でございまして、

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

旧空港跡地につきましては、防災拠点としての位置づけ、あるいは夏場の駐車場利用の位置づけ、そして、知事も表明されておりますが、誘客や雇用が期待できる施設が望ましいのではないかと。イベントビジネスや商業施設の誘致等も今現在述べられておりますので、それにつきましては、今後県との協議の中でも一定の方向を示していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、最後に、まちの諸課題の対応についてということで、清掃センターごみ焼却施設の延命化工事に関するご質問をいただきました。清掃センターごみ焼却施設の延命化工事に関しましては、6月の第2回定例会の所信表明でも述べましたが、清掃センターごみ焼却施設は、白浜町にとってなくてはならない施設であり、住民や事業所、観光客等の皆様が排出する燃えるごみを安定して適正に処理するために、現施設を延長使用する以外にはほかにないと考えております。そのため、施設設置区の皆様にも安心して安全な生活を送っていただくためにも、公害を出さない、適正かつ安定した施設運営を行う必要があります、町としましても、施設の延命化工事は実施しなければならない事業であると考えております。

言うまでもなく、事業の推進、実施に当たっては、地元の理解と協力が不可欠でございます。地元区の立場に立って、地元住民の気持ちになって今後話し合いを続け、課題を解決し、何とか延命化工事についてのご理解を得たいと考えております。時間的な猶予はございませんが、職員等一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。議員各位におかれましても、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 教育長 清原君（登壇）

○番 外（教育長）

岡谷議員さんからは、いじめの防止対策と学校の防災教育について、一部ご質問いただきました。

まず、いじめですけれども、いじめはいつでもどこでもだれにでも起こり得るのではないかと。あるいは未然防止がメインではないか。そうした認識を持つことは、とても大切なことだと思っております。

まず、具体的に、いじめの早期発見、早期対応の前提となる実態調査ですけれども、これにつきましては、1校はその時期に応じてと申しますか、必要に応じて1校は実施しております。あとの学校はすべて定期的に実施しておりますが、今後はすべて定期的に実施して、そして、子どもたちの実態を調査していきたいと思っております。この調査は、いじめの事実を解明することとあわせて、それに対して適切に対応していくという、2つの目的がありますので、調査をする限りは、それによって気になることが得られた場合は、全校で対応すると、そういうことを基本としております。

そして、2つ目に、いじめの兆候を早期に発見できる体制はどうかということでございますが、これにつきましては、アンケートを実施すると、これがまず1つですが、そのアンケートも工夫をして、まず、単なるからかいとか、そういうことについても問うと。いじめにつながるようなことについても見落とさないということ。あるいは、これも非常に大切なんです、日常の健康観察等、教師による観察、これによって、やはり元気がないとか、あるいは遅刻が出てきているとか、あるいはちょっと服装とか、おかしいなど。そういうところ

とか、あるいはできるだけ昼休みに子どもと一緒に遊んで、ひとりぼっちになっている子どもがいないとか、そういうふうなことを心がけております。

そして、あわせて、やっぱり心を耕すということは非常に大事ですので、特に、道徳の時間等の教材の充実を図って、子どもの心にいじめというものが生まれないように、そういうふうな指導も努めております。そして、いじめ等の兆候がもし見られた場合、これは基本は担任が話をします。あるいは、養護教諭が時間をかけて悩みを聞きます。そうしたことではまだ不十分という場合には、スクールカウンセラー、心の相談員の力を借りてカウンセリングを継続的に行うと。あるいは、やはり家庭とも必ず連携に努めます。

そして、スクールカウンセラーは何人ですかというご質問ですけれども、今、白浜町が県にお願いして定期的に来てもらっているスクールカウンセラーは2人おります。これは臨床心理士の資格を持っておりますが、このほかに、そういう資格はありませんが、専門的に勉強されて、町から依頼をしております心の相談員の方が2名いらっしゃいます。

そして、最後に、人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育方法はということですが、これは、人権の尊重とか命の大切さというのは、これは日常のあらゆる機会に指導するという、機会指導が非常に大事だと思うんですが、それに加えて、やはり年間の人権教育、あるいは道徳教育計画、あるいは福祉活動計画、そういうものに位置づいて、やはり計画的に指導していくということは、一方では大切かと思われまます。

今後もしじめを初め、子どもたちが人権を大事にされて、楽しく学校生活を送れるように真剣に今後取り組んでいきたいと、そのように思っております。

もう1点ですが、防災教育ですけれども、これにつきましては、先ほど、学校施設の防災管理についてもご質問いただきましたけれども、今、事前の危機管理というのは非常に大事だと言われておりますが、学校施設、この間もいろいろと調査をしていただきました。そのことはやっぱり、事前の危機管理の内容に直結する。学校を後押ししていただいたなと思えます。そういうふうありがたく思っております。

防災教育ですけれども、これは安全教育の大切な中身として、防犯教育、あるいは交通安全教育、三本柱の1つとして年間計画に位置づけて実施をしております。今年度、一部改善しましたのは、和歌山県教委が新しく「防災教育の手引き」というのを作成しました。これは非常に内容がすぐれたものでありますので、これは全小中学校でことしは授業に取り入れました。

もう1つ、防災訓練ですけれども、これは町内各種小中学校に危機管理マニュアルがありますので、それに従って学期に1回訓練を行っておりますが、今後も避難のあり方に工夫、改善を加えて、より安全に子どもたちが避難できるように、そういうふうな努力をしていかねばならないと思っております。

以上でございます。

○議 長

ほかにございませんか。

番外 総務課課長 小松原君（登壇）

○番 外（総務課課長）

岡谷議員から津波被害を想定した防潮堤の整備や土砂災害を想定した対策について、ご質問をいただきました。

今後30年以内に60から70%の高い確率で発生すると言われていた南海、東南海地震について、東日本大震災と同規模の津波が発生し、多大な被害が想定されております。議員が述べられたように、防潮堤の整備は早急な課題であり、国、県、町も含めた対策に取り組んでいるところでございます。津波が発生しても倒壊しない防潮堤の補強やかさ上げも必要とあると認識しております。8月29日の新聞記事にも掲載されておりましたが、津波が発生すれば、防波堤が出現するという工事を、海南市の方で建設するという発表もありました。

今後、各市町村にも説明があろうかと思いますが、県の動向を見ながら町としても方針を決定していかなければならないと考えております。

次に、土砂災害を想定した対策といたしましては、和歌山県では、県下全域の土砂災害警戒区域の現地調査を行っておりますが、これはあくまでもソフト事業であって、台風、豪雨により、早期に土砂災害警戒区域の人々に避難を呼びかけるものであります。今後のハード面へも進んで行くと思います。また、県単独小規模がけ崩れ対策事業として、白浜町田野井地区で現在取り組んでおります。個人の財産、生命を災害から未然に防ぐ安心、安全なまちづくりに今後とも、県と連携をとりながら対策を講じていきたいと考えております。

次の、避難のルールについてのご質問もいただきました。

避難につきましては、大規模な地震が発生した場合、道路の損壊や建物の倒壊により、車両の通行が不能になることが考えられますので、徒歩が原則となります。ただし、徒歩での移動が困難であったり高台までの距離が長い場合は、車両での移動を試みているところもございます。このことにつきましては、地域で検討して、その中で車両の使用に対する考え方についても議論していただければというふうに考えております。

次に、避難訓練を通して避難ルート、避難場所についてのご質問をいただきました。避難路につきましては、現状、津波避難困難地域については、町が整備に取り組み、それ以外の地域については、地域が主体となった整備をしていただいております。地域での整備の際には、町からの白浜町防災対策事業補助金の活用を呼びかけ、支援してございます。

このたび南海トラフで発生する最大クラスの地震の想定が発表され、その後、それをもとに県が詳細な調査を行います。町は、その調査結果を踏まえ、新たな津波避難困難地域を抽出し、その解消を図るための対策を講じていきたいと考えてございます。

次に、災害発生時の避難勧告、避難指示などの発令基準等についてのご質問でございますが、避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準については、東日本大震災の発生後、それまで未策定だった災害種別の新規策定も含め、全面的に改定したところであります。また、その情報の伝達方法につきましては、防災行政無線、登録制のメールサービス「安全・安心メール」、電話サービスである防災情報案内サービスのほか、FMビーチステーションへの放送依頼やテレビ和歌山のデータ放送での登録など多様な手段を用い、より確実に町民の皆様に伝達できるよう取り組んでいるところでございます。

次の質問といたしましては、災害時に行政サービスを円滑にできる被災者支援システムについてのご質問ございました。これは議員のおっしゃられるとおり、昨年の第3回の定例会においても質問をいただいております。このことについて、取り組みがおくれていることを、まず最初におわび申し上げたいと思います。

同様なシステムが県内の海南市に導入されましたので、その視察を今回行いたいというふうに考えております。それを検証した取り組みを今後、役場の方で検討したいというふうに

考えてございます。

○議長

ほかにございませんか。よろしいですか。

当局の答弁が終わりました。

番外 総務課課長 小松原君（登壇）

○番外（総務課課長）

答弁もれがございました。大変失礼いたしました。

学校施設の防火・防災点検のことについてご質問いただいております。

5点、白浜町では小中学校に防災倉庫が設置されていません。防災倉庫については11校がなく、建ててほしいという要望がありましたなどの5点について、白浜町といたしましては、議員の検査結果を踏まえ、また、東日本大震災の教訓や台風12号の経過を踏まえた中で関係課と協議し、町が開設している避難所としての強化機能を、これから図ってまいりたいと思っております。25年の県の補助金の事業にも事業要望を提出しているところでございます。

以上であります。

○議長

当局の答弁が終わりました。再質問があれば許可いたします。

7番 岡谷君（登壇）

○7番

この30年以内に発生するであろう東南海地震、これ、言われて10年たちます。やはり、あと20年かな、そういう思いもしておるんですけども、いつ起こるかわかりません。そういう気持ちで防災におきましてはお取り組みを願いたいと思います。

この南海地震以降、町並みも大きく変わってきました。造成地もできまして、また、河川の改修等によりまして、津波の勢いというものが変わってきているように思います。また、自然環境によりまして、砂浜が削られまして、海岸の幅員も半分になっているところもでございます。この白浜町におきまして、避難困難地域として県が示されているところは5地区でございます。今回の地震の想定を見ますと、どのぐらいまた広がりを見せるのかな、そういう部分がございます。

その中で、避難困難地域を守るという意味で、防災タワーが設置された。富田地区にございますが、この今後の防災タワーのあり方、安全、安心から見て、防災担当としましても、その地域にどのような形で指導されていくのか、その辺のことも伺いたいと思います。

もう1点は、被災者支援システムでございますが、今、担当課から取り組みができていないと、率直な回答でございまして、まことに大変残念に思っております。ちょうど昨年等々におきまして、課長がかわり、いろんな形で忙しかったのかなと、そういう思いがございまして、やはりこの同システムの取り組み、もう一度やはり、スピードを上げていただきまして、取り組んでいただきたい。このシステムの趣旨をもう一度踏みしめていただきまして、取り組みを願いたいと思います。その辺のまた、取り組みの意欲をまた尋ねたいと思います。

観光振興につきましては、町長は大学を卒業されまして、旅行会社に20年間勤務され、そしてまた、5年間のハワイ駐在も経験されていると聞いております。旅行のノウハウはだ

れよりもご存じかなと。そしてまた、ハワイで5年間おられて、この白浜、白良浜との違い、どういふところがよくて、そしてまた劣っておるんかと、そういう部分もやはりよく存じておられると思いますので、その体験をもって、町長が言われる、世界に誇れる観光地を目指す一番に取り組んでいきたい。主眼、主をまず、お聞きしたいと思っております。そして、その取り組みの中で、町長が提案されております白浜町活性化協議会の設置につきましては、私も大変賛成でございます。2点ですか、この協議会の進め方において、当局の考えをお聞きしたいと思っております。

まず、選任方法でございますが、どういう形で、論文でいかれるのか、町長が実質に会われてされるのか、その辺の基準的なこと。そして、公募される地域範囲、関西エリアだけでいくのか、東京まで含めるのか。その5名の募集に関する、その辺のお考え方もお聞きしたいと思っております。そして、この後は5名は従来の方で選考されていると思っておりますが、やはり今までの参画のなかった、もう一度やはり、3団体の中から多分選ばれるだろうと思っておりますが、新しいメンバーも含めて、その中に協議を願ったらなと思っております。そのことの点だけ確認をしたいと思っております。

エネルギー政策につきましては、先ほどもこの紀南を含めて、白浜のやはり有効利用も含めて検討をしていきたい、そういう答弁でございますので、今後、未活用土地有効も含めましてお取り組みを願いたい。それで、新空港の斜面部分が、聞きますところ、8ヘクタールあるらしいんです、要するに、鴨居側と岩盤というんですか、あの部分を含めますと。そうしますと、大体5メガワットぐらいが発生をするということも聞いておりますので、これは大変有効、価値があるんじゃないかなと、そういう思いでございますので、それらも含めて今後の検討と願いたいと思っております。

次に、清掃センターごみ焼却施設の部分でお伺いしますが、延命化工事の今年度事業分としまして、既に国から約1億1,000万の交付金の内示をいただいております。地元区との協議が調ってから、国の交付申請書の提出となるわけでございますが、提出期限を延ばしていただいていると聞いております。現時点で当事業に係る交付金は確保されていると仄聞しますが、いつまでも待ってくれるものではないと思っております。また、今年度事業として計画をしている中央燃焼制御装置の後期工事期間中は、ごみを焼却できないことから、ごみの量が年間を通して一番少ない時期に着手することが求められると聞いておりますが、延命化工事について日程等を含めてどう考えておられるのか、これは担当になろうかと思っておりますが、お聞きしたいと思っております。

次に、学校施設の点でございます。

東日本大震災におきましても多くの被災者の避難場所となり、必要な情報を収集し発信する拠点となるのが、重要な役割を改めて認識しているところでございます。それなりに学校施設は教育施設であるがゆえに、自家発電設備や緊急通信手段などの防災機能が十分整備されておりません。被災者が不便な避難生活を余儀なくされておりますので、その体験も踏まえて、取り組みを願いたいと思っております。

次に、いじめ防止対策でございますが、教育長からのお話を聞きまして納得している部分がございますが、数点だけどういう取り組みか伺いたいと思っております。

このいじめは基本的な人権を侵害する重い罪という考え方を、やっぱりみんながやっぱり共通認識に立つ。そういう意味で、先ほどもお話にございましたが、この地域におられる法務



省が委託されている人権委員とか、民生委員の方に、この命の大切さをわかりやすくお話を  
していただける、そういう機会づくりと言うのでしょうか、そういうものが持てないのかな  
と思います。そしてまた、いじめが家庭のやはり経済状況など、生活環境に起因する場合は  
私はたくさんあると思うんです。そういう意味で、先ほども教育長の方から、社会福祉等々  
のご説明がございましたが、この家庭支援を今後どのようにされていくのか。そういう面も  
含めてお話しをいただきたいと思います。

2回目の質問は終わります。よろしく申し上げます。

○議 長

岡谷君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

富田川口にあるタワーの機能についてのご質問をいただきました。あの避難タワーは8メ  
ートルの津波に想定したものでございます。新しい想定が出てきますと、浸水域が拡大され  
ると予想されております。ですので、富田川口によらず、もっと広範囲に避難困難地域が出  
るといふふうに考えておりますので、避難困難地域の対策については新たな対応を考えてい  
きたいというふうに考えております。

タワー自体の機能につきましては、上部にふやすことも構造上できないと考えております。  
それで白浜町全域の避難困難地域対策は、これからまた新たな対応が検討されるというところ  
でございます。

それから、支援システムの件にご質問をいただきました。これにつきましても早急に海南  
市の方に行きまして、中身を精査して関係課と協議していきたいというふうに考えておりま  
す。

それから、学校施設における避難所の強化ということでございましたが、学校施設と指定  
避難所はかぶっているところと、かぶっていないところがございますが、防災対策室といた  
しましては、指定避難所になっている部分については、防災力の機能強化を図っていくため  
の学校施設の隣に備蓄倉庫を備えついたり、あるいは発電機など、いろいろ避難所に必要な  
備品をそろえていきたいというふうにも考えております。学校施設全体のことにつきましては  
は、関係課と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

追加でご質問をいただきました。

まずは1つ目にハワイと白浜町の、私もハワイに5年おりましたので、そのあたりでいろ  
いろと経験をしてまいりました。その中で、当地白浜町とそれから、ハワイで今現在、既に  
ホノルルとの姉妹都市提携、あるいはワイキキとの姉妹浜の友好提携が実施されております  
けれども、これからはやはり、ものまねというのではなく、白浜町ならではのオンリーワン  
の取り組みをしないといけないというふうに考えてございます。やはり一番大切なのは、先  
ほどの答弁でも申し上げましたが、もてなしの心、もてなしの気持ちというふうなことで、  
私はまず考えております。海、山、川の豊かな自然を活用することはもとより、これからは

やはり、お客様に喜んでいただけるような参加体験型の観光の推進も大事だろうと思っております。

特に、スポーツとかレジャー、そういったものに施設の整備だとか、あるいは、体験型スクール、そういったものの実施を積極的に誘致したいというふうに考えてございます。各種イベントはもちろん、今現在も朝市とかいうことで実施されておるわけですが、これからはやはり、娯楽、あるいはアミューズメントといいますけれども、アミューズメントの音楽ですとか、そういったもののショーなどを充実させるような企業の誘致にも取り組みたいというふうに考えてございます。

特に、若者やリピーターをやはりふやしていかないと、なかなか活気があふれる町にならないのではないかなというふうな考え方が私の中にございます。そういったことで、白良浜周辺を利活用して誘客促進につなげたいと。同時に、先ほどお話ししましたように、白浜の玄関口であります白浜駅、あるいは白浜空港を活性化して、ホスピタリティー精神、もてなしの心で、世界に誇れる観光リゾート白浜町を構築したいというふうに考えてございます。

やはりハワイと白浜の違いはといいますと、まずは、1つはやはりハワイにはアロハスピリットといまして、もてなしの心、気持ちが住民にも隔々まで浸透していると。観光客をおもてなしする気持ちが、サービスがいろいろと各地にございます。そしてまた、白浜町では今少し欠けていると思うのは、やはりそういうごみですとか、そういったもの、あるいは雑草とか、そういったものに対する、まだ取り組みといいますのが、これがまだ十分ではないということで、景観上のやはり課題が多々あるかというふうに認識をしております。

一部、ワイキキとの姉妹浜提携で白良浜に関しましては、禁煙ということでもかなり協力をいただいておりますけれども、まだまだ不十分な点もございますので、その辺の取り組みにも今後もう一度、再検討していきたいというふうに考えております。

それから、もう1点は活性化協議会の内容につきましてのご質問でございました。これから募集をかけていくわけですが、まずは先ほど申し上げたように、活性化協議会で私どもの方からお願いしたい協議事項としましては、やはり観光振興や魅力ある観光地づくりについて、まずはその観光に特化した形で協議を重ねていただきたいというふうに考えてございます。白良浜の利活用についても同様であります。

それから委員の人数に関しましては、10名ということで、10人以内で組織をしております。委員のうち約半数の5名に関しましては、公募により選任をしたいと。まず、地域産業にかかわる見識のある方、あるいは、私が必要というふうな人材を考えてございます。それから、応募資格に関しましては、町内外から広く募集をしたいと。満20歳以上の男女、老若男女を考えてございます。白浜町の活性化に対して関心があり、意欲があつて熱意がある方を公募したいというふうに考えてございます。それから、この議会終了後、町のホームページで、それから広報で公募についての周知を行いたいと考えてございます。

人数が多い場合は、やはり書類選考を行うということで、応募用紙と作文を提出していただいて、白浜町の例えば観光振興に対して、どのような考えをお持ちなのか、観光活性化についての考えをいただくとかいう形で今、作文のテーマを考えてございます。

あと、この具体的に活動を始める時期でございまして、10月中に委員を選任しまして、少しおくれますけれども11月から来年のとりあえず3月まで、月1回、2回の会議で、5回から10回ぐらいの会議を開催したいというふうに考えてございます。やはり、ス

ピーディーに、迅速に結果を出していただきたいという思いもございますので、半年から1年程度で提言をまとめていただきたいというふうに考えてございますので、皆様方のご協力のほど、よろしくお願いたします。窓口は総務課まちづくり推進係を考えてございます。

以上です。

○議 長

番外 生活環境課 中戸君

○番 外（生活環境課長）

清掃センターの延命化工事の日程等について、ご質問をいただきました。

岡谷議員ご指摘のように、日程的には大変限られてございます。延命化に係る清掃施設の基幹改良事業につきまして、4月に交付金の内示がございました。通常なら5月に交付申請を上げていかなければならないところでしたけれども、町長選挙等ありまして、交付申請書の提出期限の延伸を願い出て、提出を待ってもらっているというのが現状でございます。1日も早く国に対して交付申請書を提出する必要があります。CO<sub>2</sub>、二酸化炭素を現状より3%以上削減し、当町の計画では6%削減ということで計画しております。公害を出さない安全で適正かつ安定した施設運営のために、早急に延命化工事の取り組みが必要となっております。

白浜町ごみ処理施設は稼働から17年以上が経過しており、中央燃焼制御装置も設置当時のものを使用しております。保守期間も過ぎており、中央燃焼制御装置の更新を今年度実施し、ごみ処理の安定稼働を図っていかなければならないと考えております。なお、中央燃焼制御装置の現場の工事日数については約5週間を予定しております。そのうち、中央の部分なので炉を停止して作業をしなければならない、その期間が約2週間となっております。早急に地元にお願し、国へ交付申請を上げ、議会へ予算計上させていただき、工事を進めさせていくに当たっては、当然、地元で工事の内容等を説明させていただき、協議し、ご理解を得たいと考えております。

以上です。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

岡谷議員さんから、地域の方を講師として、いじめ等についての学習会をやってはどうかとのことですが、地域の方を講師として招聘する人権学習会については現在でも必要に応じて実施しております。ただ、その学習でどなたに来ていただくのが一番ふさわしいかという、その講師さんの選定につきましては、学校の判断に任せているというのが現状であります。

もう1点、家庭支援について関係機関と連携した取り組みをと。このことは、私は今後、最も大切にされるべき方向の1つだと思っております。幸いにして、白浜町教育委員会の内部には、ふれあいルームという組織がございます。このふれあいルームの相談員を中心に、現在、ケースによって異なりますけれども、非常に家庭的に困難を負った家庭の状況改善のために、定期的に連携をしております。そのメンバーはケースによって異なりますけれども、主に主任児童委員、民生委員、あるいは児童相談所の担当職員、あるいは教育委員会指導主事、青少年センター職員、児童館職員、民生課の担当職員、あるいはそれに加えて必要に応じて関係の学校長、あるいは幼稚園長、保育園長。そういう方と合わせて家庭支援を行って

おります。

こうした関係の方々のご努力のおかげで、現在も救われている子どもたちが少なからずいます。こうした取り組みを今後も充実させていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

先ほど岡谷議員から、新空港の斜面地につきましての今、お話がございました。それにつきまして、やはり私どもとしまして、新空港の今の斜面につきましての利活用につきましては、今後、要望も恐らく出てくる可能性もございます。そういう形で町の方にも依頼、要望がございましたら、それにつきまして今後検討していきたいというふうに考えてございますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議 長

ほかに答弁ございませんか。

そしたら、再々質問がございましたら許可いたします。

7番 岡谷君(登壇)

○7 番

今も町長からおもてなしの心、このことが強調されたように思います。これは町民全体が本当にお一人お一人がこの心に立てば、1人でも多い誘客を迎えると私は思っております。その意味で、まず庁内からそういう機運をつくっていただきたいと私は思います。といいますのは、やはり、電話を受けるに当たっても、「はい、白浜町でございます。担当課何々でございます」とそこまで言われる方、まだ少ないように思います。そういうやはり、その人とのコミュニケーションというのでしょうか。そこから、名前から入ったら入るんです。そういう面で、そういう心のやはりこもった対応こそが、まず庁内から発信をすべきであると、これは要望でございますが、お願いしたいと思っております。

それで、町長の政治姿勢につきましては、やはり、常に、所信のときに言われましたコミュニケーションを重視し、町職員との対話、議会との連携を重視すると言われております。今回の清掃センター焼却施設につきましても、初日当日、町長から言われましたが、一刻も早く調べて、議会の方にも一定のお考え方というのでしょうか、そのことをお示し願いたいと思ひまして、これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、岡谷君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 11時41分 再開 12時58分)

○議 長

再開します。

事務局長より、報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

諸報告を行います。議会運営委員会でご協議をいただきましたので、報告します。

本日の一般質問は、楠本議員まで行うことになりましたので、ご了承をいただきたいと思  
います。

## ○議 長

報告が終わりました。

続いて、10番 玉置君の一般質問を許可いたします。

玉置君の質問は一問一答形式です。

10番 玉置君（登壇）

## ○10 番

どうも、昼食の後、眠たいかもわかりませんが、どうかしばらくの間、ご辛抱ください。

それでは、一問一答ということで、1問目に、災害時の備蓄品の充実と避難所への輸送に  
ついてということで質問させていただきます。

先ほど、岡谷議員からも防災について、再々、細部にわたり質問されておりましたので、  
だぶるといいますか、重なるところがございましたら、その辺はご容赦いただきたいと思  
っています。

今度、10月に私、文教厚生なので視察に行きます、石巻だったですか、災害地に訪れて  
視察をしてくる予定でございまして、それに先立ちまして、先日、テレビでやっていたん  
ですが、石巻の避難所に一たんは避難したのだけれども、10日から14日の間、いわゆる物資、  
援助物資が届かなんだと。これが問題だったということでテレビでも報道されていました。  
そこで何で届かなんだんな、そこにどうして届かなかったんなということが、はっきりして  
いないんです。役場の責任だったのか、いわゆる県の責任だったのか、国の責任だったのか、  
このあたりがはっきりしておりません。なぜか避難所に行って、10日から14日の間、援  
助物資が届かなかったということでございました。

そこでその点を重点的に聞いてこようかと思えます。なぜならば、今度の想定を超える、  
20メートルを超えるような津波を引き起こす震災が必ず来るという中で、ハード的に本当  
に防ぎようがないのではないかなというふうに、いつも報道があるたびに情けなく思うわけ  
でございまして、白浜町としましても、私も議員としましても、やれることはいわば災害  
時、今、地震が揺ったというときに、人1人を助けに行くことというのは、これは不可能だ  
と思えます。一人一人をお助けに行くというのは、これは不可能である。

ですから、揺って、津波があるということを想定して、まず逃げてくださいと。これは個  
人の、また地域の連携に任したり、個人にお任せをする以外に、これはちょっと方法がない  
など、こう思っているわけですが、しかし、町当局とか議会、これはしなければならぬこ  
とというのはあるはずなんです。それは、さあ、地震が揺れました。そのときに何人の方が  
どこに避難するんだ。何人の方がどこに避難しておる。それを的確に把握をして、そこに我々  
は避難された方々に対して、いろいろとお世話をしにいくと。そういう手助けというか、そ  
ういうことが町や議員に託されていることではないかな。現場に行ってお助けすることは  
できない、大方不可能に近いけれども、逃げてきた方々に物資を届けたり、いわゆる生理的な  
ことの処理であるとか、一番、先にせんならんのは、いわゆる食料品です。まず逃げてこ  
られた方にごはんを食べてもらおう。ということが先決だと思うわけです。

そこでお尋ねをしたいんですけれども、白浜町の備蓄は一体どれぐらい用意をしておるの

か、そして、一体何人の方が被災されて避難所に来られるのか。そういう想定をなされているのか。それを想定上なされた上で、備蓄品を検討しておるのか。その点、まず最初、お聞きしたいと思いますが。

○議 長

玉置君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 総務課課長 小松原君（登壇）

○番 外（総務課課長）

ただいま、玉置議員から想定はどうだということですがけれども、現在、白浜町には平成20年3月につくりました、こういう白浜町地域防災計画というのがあります。今、新しい想定につきましての白浜町の防災計画は、まだ見直しに至ってはおりませんが、その3連動で起こる8.6想定での地域防災計画では、約1万人が被災するという想定になってございます。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

今、1万人という想定だということで、それに対してちょっと備蓄品の量というのですか、そういうところを聞き漏らしましたけれども。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君（登壇）

○番 外（総務課課長）

大変失礼いたしました。現在、白浜町ではすべて合わせましたら、1万食程度の食料品を備蓄してございます。あと残り、飲料水とかたくさんございますけれども、食に関して言えば1万食程度でございます。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

ありがとうございます。白浜町は観光の町でございますので、いわゆる1月1日に地震が起きたら、何人ぐらい泊まっておるか。白浜町の人口は2万3,000人ぐらいですがけれども。では、8月10日の花火大会の晩に起こったらどうだ、朝に起こったらどうだ。そのあたりをいわゆる想定としては、我々役場として今できることは、そういう白浜町という特殊な町ですから、特にそういうところを、想定で数字をあらかじめつかんでいただきたいなと思うわけです。やみくもに起こったから、じゃ、1万人という想定は、決して十分ではないと思うんです。白浜町にいつ何月何日に起こったら、大体どれぐらいあるというのは、大体想像が365日の土曜日であれ、日曜だったらどうだ、お盆だったらどうだ。数字がぐっと違うわけですから、その辺のところを、想定を、言うたら、いざ今地震が起きたとしたら、今9月の何日やから、大体白浜町には今1時だから、大概、帰った人もおるやろうから、これぐらいやろうと、すぐ白浜町庁内で、その人数が、大まかな人数が把握できるように資料を集めておいてほしいなと思うんです。

7月24日以降、白浜町は大方満員になるんですが、そのときだったら、海水浴に1万人、この日やったら旅館に何人おるから、大体これぐらいの人数が逃げてくるやろうということ

は、今、何もお金かけずに町は想定を可能なんです。よその海南市に今、視察に行くと言うておられましたけれども、海南と白浜は随分違いますので、たてりが違いますので、白浜町は白浜町としての想定人数というのを、日々の想定人数を把握しておいていただきたいなど、このように思います。

そして、今1万食と言われる非常食がこれで足りるのかどうか。もし、これが長期に、3日も4日もわたるようであれば、防災の方では県や国に要請するんですか。米を持ってきてくださいと要請をするんですか。用意していないということは、よそから持ってきてもらわなったら間に合わんねから。用意をしていないんだったら、よそにすぐにでも持ってきてくれるような連絡網を持っているのか。持っていないんだったら、やはり白浜温泉の、先ほど町長もおっしゃっていましたが、安心と安全と言うならば、1日や2日は備蓄ではこれ、足りないですよ、これ、やっぱり。

よそが持ってこれないんだったら、自前で用意しとかな仕方ないんじゃないですか。自前で用意するのに金がないと、仮にそう言われた場合、お金はなくても、例えば、農協の倉庫を高台の上に置いておいてもらおうとか。米の確保はそこでやっておいてもらおうとか。何も白浜町は買わんでもいいんですけど。そういう、いわゆる手配というのですか、そういう用意というのですか、そういうところも町の責任として、やっていただかなあかんと思うんです。備蓄品が足らな過ぎると思います、これは。

だから、10日間、14日間も物資が一個も来んと。言うたら、飢え寸前まで追い込まれた状況が現実にあるわけですから、その辺は自衛隊頼みとか、いわゆる県頼みとかいうことはさておいて、自前でどこまでできるかということ、よく考えていただきたいなど、このように思うんですが、その辺、先ほどの想定、人数を白浜温泉特有の観光客も含めた避難の人数、それを今後、町で把握をできるようにやっていただけるんですか。どうでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

白浜町にお越しのお客様の数の把握、12カ月あるわけですが、観光課と協議しながら把握を考えていきたいというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

ありがとうございました。こういうふうに一応想定をして、万全を尽くしておくということは、今後、町の信頼にかかわってくるので、ぜひよろしくお願ひします。どんな日に起きても、この日は何人や、だから、このぐらゐの食料要るんやということが、防災担当課の中で既にわかっておるといふような状況こそが、町に求められることではないかと思ひますので、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

そして、先ほども言ひましたけれども、実際に自分のところで備蓄を1万7,000食じゃ、1万、2万、避難した方に1日も持たんですよね、これ。半日も持たない。これをどう考えるか。どう今後、備蓄というものに対して、どういふふうな位置づけをしていって、どういふふうな対応をしていくかということ、ちょっとお聞きをしたいんですが。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番外（総務課課長）

備蓄の件でございますが、農林水産省の方が今回の東日本の取り組みで明らかになった、先ほど玉置議員がおっしゃったように、非常食とか、そういうものが被災地に届かないということがありまして、これを農林水産省の方で考えていまして、最終的に実は、その物資があるところにとどまっていたとか、いろんなことがあります。

今回、農林水産省の見解では、ニーズを把握しないで、とりあえずセットで送り込むという、プッシュ方式という形で被災地へ送り届けるということを検討しております。それで、白浜町の今、備蓄の量を申し上げましたけれども、この件につきましては、不足している部分はありますけれども、あと、宿泊施設の自助努力も必要かと思えます。宿泊したお客様の各食糧については、宿泊所の方でもそれを企業努力で備蓄をしていただくなり、あとは役場の方でも当然備蓄を充実させていく。不足分については、国からの支援をプッシュ方式で支援していただくという形で、白浜町だけではないんですけれども、市町村の備蓄の対応としております。

○議長

10番 玉置君（登壇）

○10番

今、農林水産省の方からプッシュ方式でくれるということがあったんですけれども、どこを拠点に、我々、よその地域のことを余り考える必要ないんで、白浜町のことを考えたらいいので。農林水産省はどこから物資を運んでくるのか、まず1点。

そして、この前、白良浜で避難訓練がありましたけれども、あのとき、2機、ヘリコプターが来ていましたよね。しかしながら、震災が起きたときには広範囲にわたって、いわゆる防災ヘリというのは、あっちにもこっちにも行かないかんというときに、白浜にすぐ来てもらえますか、これは。和歌山県の防災センターへ行きましたら、近畿圏でもお互い運用し合いをしているけれども、そんなに何十台と言ったか、二十何台と言ったか、そんなにないので、すぐに救急に行けると思わんといてくれと、こう僕も言われました。そうやろうなど。近畿は広いから10台や20台ぶるぶるしても、すぐに来てくれへんと。そのあたりの手配はどう考えてあるんな。すぐに農水省が白浜温泉に飛んできてくれるということが確約できてるんかどうか。もしそれがひょっとしたら、後回しに、何ぼプッシュ方式でやっても、ここへ来るまでに何日かかかるという想定であれば、もっと民間に備蓄を頼るというようなことでは、追いつかんの違うかなというふうには思うんやけれども、考え方はどうでしょうか。農林水産省はどこから来るんですか。

○議長

番外 総務課課長 小松原君

○番外（総務課課長）

今、物資の支援についてお答えいたしましたけれども、搬送のことについて、ちょっと不勉強で申しわけないんですけれども、私は、白浜空港が県の第2次の防災拠点になっておりますので、物資は空港に届くことは間違いないと思います。ただ、陸路、あるいは海路などを使って、被災地に届けられるように私は思っております。

○議長



10番 玉置君（登壇）

○10 番

いや、農林水産はどこから、その物資をこう。場所やで。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

農林水産省は、今の物資はいろんなメーカーから調達してくるんです。メーカーと協定したやつを被災地へ届けることになるんです。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

いや、要するに、何かすぐ来れるのか来れんのかを聞きたいんですよ。何ぼすぐに1日か2日かして来れるんだったら、白浜町の備蓄もこれで足りるかわからんけども、石巻みたいにはほっとかれるようだったら、白浜町の責任として、もう少し長持ちできるような物資の量が要ると違いますかと、こう聞いてあるんで、その辺はどうですか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

先ほど申しましたように、もちろん今現在も白浜町としては備蓄品の充実を図っております。大体、食料については、5年ぐらいで消費期限が切れます。その消費期限の切れたものと新たな買い足しという中で、備蓄品をふやしておるのが現状でございますが、なかなかすべてのものに行き渡るような備蓄をするというのは、大変困難になっている状況であります。

先ほど言いました企業に頼ってという中では、宿泊所、例えばホテル、旅館にお泊まりのお客様については、当然、企業努力の中で、そういう方々のための備蓄も考えていくということです。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

それはちょっとむちゃな話で、ほんま、空港に仮に逃げてきたとして、あなた、むさしに泊まっているんですか、あなた、どちらへ泊まったんですか、あなた、どちらに泊まった、そら、関係のない話やから、やはり白浜町の避難場所に逃げてこられた方は、白浜町がやっぱり面倒見らんなんと、こう思うんで。下の方で、旅館ってやっぱり下の方でしょう、特に。被災したときに、食料品が、津波が来たとしたら、やはり流されるということは想定せんなんので、その責任でもって備蓄をなささいというのは、ちょっと厳しいかなという気もするんで、町としてはその辺、もう少し、こればかり聞いてられませんけども、もう少し備蓄品を充実させる。絶対数が私は足りないと思うので、その辺、ひとつ、いろいろな手を使って考えていただきたいなど。何も買えと言ってるのと違いますよ。農協の倉庫が高台にあったら、それはそれで米がよさんあるさかい、それを利用させてもらいたいと思うし。その辺、ひとつよろしく願いを申し上げます。

これでは、この災害時の備蓄品については終わらせていただきます。

## ○議 長

以上をもって、災害時の備蓄品の充実と避難所への輸送についての質問は終わりました。続いて、2番目、J R白浜駅と周辺の活性化についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

## ○10 番

町長が先ほども答弁でおっしゃられていましたけれども、やはり、J R白浜駅はターミナルだと。白浜温泉に来られるお客様に対する発信、これはJ Rであり、白浜空港であると。こういう考えのもと、町長も選挙のときに、いろいろと活性化を図るために足湯も有効だ、これも有効だということはおっしゃっていたのは、今に覚えておりますけれども。

その辺で活性化について、私、観光で来られるお客様、J Rを使ってです。それと白浜駅に地元の方が、白浜駅の駐車場へとめて、そして列車を使っていく方。都会へ出たり、いろんなところへ行ったりする方。この方は利用客と、白浜駅の利用客と呼ばせていただいております。純粹に観光で来られる、都会から来られるという方は、これは観光客。ですから、いわゆるそういう方については、足湯というのは、大変有効なことだと思うし、ただ、利用客を、今後、白浜の全体の活性を考えるとときには、白浜駅の利用客ということも、ひとつ考慮に入れて、これをどうしてふやすかということも、観光客の誘致増を図るという1点と合わせて考えていただかなんたら、白浜駅の利用客ということも重点を置いていただきたいなと、こういうふう思うわけです。

そして、今、白浜町からJ Rで大阪へ行ったり、いろいろな方がすごく減っております。これは長距離バス、今、エキシブホテルのところから、明光バスが京都、大阪へ向けて長距離バスを運行しておりますけれども、これを何もエキシブのところは駐車場もございません。そして公道なんです、あれ。そういうところを発着点にして、今、明光バスさんは運行をしとるわけです。そして、その中に湯崎も通りますし、とれとれ市場の前も通りますが、これもやっぱり駐車場が足りないんです。ですから、エキシブ前の出発点のところ朝行くときに、送っていくんです。そしたらまた迎えに行かんなん。

そんな中で、白浜駅前には駐車場がございます。ですから、あそこを発着点にしていただいたら、仮にその方が車で来たらとめておいてもらったらよろしい。しかし、送ってきてもろたら、帰りはバスとかタクシーで帰ってもらえる。ターミナルなんです。そういうことを含めて、あその利用客をふやせる算段をお願いしたいなと、あわせて。

観光客ゾーンもさることながら、利用客をどうしてふやすか。電車の利用客を、地元の方のをどうしてふやすかということも、それはバスを運行することによっては列車は利用しませんけれども、そこへ、駐車場へとめる。とめて行く。帰りしなは6時なら6時に来ても、お店で消費してくれるやもしれない。そういう利用客の増進を図っていただきたいなと。

足湯は、そういう方のためではないんですが、観光客が来たときのおもてなし。白浜温泉に来たから、温泉を利用したおもてなしをしたいという、この町長の考えには大変賛同するものであります。白浜駅全体にたくさんの方が来るというのは、利用客の増進も図らなあかんなど。こういうあたりで、じゃ、そういうふう考えていただくのであれば、まず駐車場の整備を図っていただきたいなと。

今現在、白浜駅には、駅から少し北に行ったところに白浜町の駐車場があります。これはいろいろJ Rとも提携して、1日500円とか、いろいろ安くさせていただいておりますけど、

これは収益が上がっております。そういう意味からも、今、商店街の前に無料駐車場がこれ、20台分あるんです。これはとめてもただなんです。これはどこのターミナル、どこの駅へ行っても、無料駐車場なんてめったにないんですが、白浜温泉にはあるんです。ですから、こここのところを有料にすると、白浜町もこれは、そこから収益上がるわけですよ。そういう意味で、利用客促進と、今、無料ですから、いろんな方がとめてるから、いざ来たいときにはあいていない場合があるんですよ。そういう意味からも、早くここを県が、県は既にこの土地を町側に払い下げますから、どうぞ白浜町さん、使ってくださいとおっしゃってもらっているのに、ひとつもそれを白浜町有地にしないから。町長、白浜町有地にしないから、有料にできないんでしょう。有料駐車場には、だから、利用促進を図るためには、ここを有料にするのが一番手っ取り早いんです。地元のその辺の方がそこへとめられたら困るんで。そこを利用する、駅を利用する方が、そこを利用してもらおうという考えのもとに、これは駐車場をまず第一義に考えていただきたいなと思うんですが、そのあたり、どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま、玉置一議員から3つほどご質問とご提言をいただきました。

まず、最初に、白浜駅の利用客に対する、これは先の定例会でもご質問いただきましたけれども、白浜駅の足湯についてのご質問でございます。6月議会にもご質問いただきまして、そのときにはやはり活性化の1つの手段として、私は足湯の設置は請願も採択されておりますし、今後、駅前に白浜温泉の情緒を醸し出し、あるいは鉄道のお客様に広くご利用いただけるような足湯の設置は非常に素晴らしいということで、私も同感するところでございます。早急に取り組むべきというご意見でございますけれども、どうせ設置するのであれば、中途半端な、あるいはその辺にあるような、普通のありきたりの足湯ではなく、やはり、よりよいものをつくりたいというふうに考えるところでございます。単なる足湯設置の建設で終わるのではなく、やはり駅前広場全体の活性化ということに貢献できるような、そういった足湯がよいのではないかというふうな考えを持っております。

それと同時にやはり、足湯だけじゃなくて、いろんなメニューといいますか、補助メニューというのがあると思うんです。ですから、具体的に美化運動とかそういったことも含めて、やはり駅前の、今も十分やっただいているとは思いますが、これまで以上に取り組んでいただけるような補助メニューを、やはり充実していく必要があるかと考えております。

そうは言え、設置をするのであれば、やはり課題といいますか、まだまだハードルもあるかと思えます。循環式足湯であり、衛生面での課題。あるいは、排水設備等の対策、こういったことも課題になってくるかと思えます。その辺のところもクリアできた上で、しかも地元の皆様にも一定のご負担といいますか、維持費といいますか、JR側にも協議しながら、やはりこの辺は年間で250万円ほどの経費がかかるということもお聞きしておりますので、その辺のところを、維持費をどう分担して、どこが持つかということも含めて、今後やはり協議を続けていきたいというふうに考えてございます。

もう1点は、先ほどから出ております高速バスの白浜駅への乗り入れといいますか、それに関しましてのご質問をいただきました。高速バスにつきましては、以前から私もどうい

経路、どういうルートを通って今運行しているかということも調べました。その中でやはり、基本的にはバスの運行業者が、運行している事業者が決定することになりますので、それに対しまして、今すぐにこうだということは言えませんが、確かに鉄道と高速バスの利便性は、白浜駅を経由することによって向上するとは思いますが、しかしながら、基本的には、鉄道と高速バスとの競合する面とかいった意味でも、なかなか難しい面があるというふうにも聞いておりますので、今後、関係団体と協議の場を設定するなどしまして、さまざまな可能性を探っていききたいなというふうに考えております。どうかご理解いただきたいと思っております。

それから、駐車場の整備に関しましての最後のご質問でございますけれども、やはり、この駅前広場の今現在、20台ほどの無料駐車場は、地元の人やあるいは町民の方が一時的にとめてはおるんですけども、なかなか一定期間じゃなくて、かなりの長期間にわたって駐車するとか、かなり迷惑な方もいらっしゃるかというふうに聞いております。

今後、この無料駐車場を有料化して、有効利用を図っていくということに関しましては、私も賛成でございます。ですので、今後、まだまだちょっと具体的には進展していないんですけども、官民の境界の確定がまだできていないということが1つございます。公図がまだ混乱している中で。あと、県有地側というのがありまして、この広場の西側にあるんですけども、そこが町道が南北に走っておりまして、駅ビルに接しております。そういったことで、町道も含めて、やはりこれから道路用地としての位置づけをどうするか、今後、県とも協議をしながら、この無料駐車場を有料化していくということについて、トータルでやはり駅前の活性化につながっていきますし、このもし、仮に有料駐車場が実現しますと、その収益が、例えば足湯の方に向けられるかというふうなことも考えられますので、ぜひとも前向きに考えたいというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

今、積極的な答弁をいただきまして。ただ1点、よくよく聞いていただきたいんですが、足湯を設置する、それはあくまでも白浜温泉を訪れる方に対するおもてなしである。というふうに私どもも思っています。であるならば、これは足湯の運転資金においても、これを町の責任でやっていただきたい。その運転資金が250万要るとか、いろいろ想定はございますけれども、その運転は、じゃ、駅前商店街につけたんねから、あんたが半分は負担せえよと、こういう形では私はちょっとおかしいな。というのは、白浜温泉に来てくれる方のために足湯をつくるのであって、何も駅前の町内会の方が足湯を使うためにやるのではないんです、これは。ですので、そういう意味では、おもてなしのために白浜町がするという事は運転も白浜町がしていただかなあかん。こういう理屈で思っているんです。

ですから、お金の出し方というのは難しい面、いろいろと同僚の議員の中にもそら、あんたら運転資金出せよと言われる方も多数おられます。しかしながら、私どもは、私はお客様のために白浜温泉がやることやから、運転費用はおまえらが持てよというのは、ちょっとおかしいなというふうに思っています。そのためにまず、駐車場をこさえていただいて、その収益があるんだったら、そこに。足湯をつくったら、やっぱり駐車場が要りますから。駐車場、そこへ、都会から来たお客さんはそこへ駐車して、30分の間、足湯を使った。30分

は無料ですというのであれば、それは大変有効な活用になるので、そういうあたり、まず、駐車場というのを先に考えていただいたら、運転資金というのは後々の話になってこようかなと思いますので、その辺、よろしくお考えをいただきたいと思っています。

それでは、これについては終わらせていただきます。

○議 長

以上をもって、J R 白浜駅と周辺の活性化についての質問は終わりました。

次に、3番目、観光協会への補助金と協会の役割についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

本当に要らんことばかりの感じで言いたくないなと思うところもあるんですが、私、この観光協会、白浜温泉では一番大きな団体だと、予算的には一番大きな団体だなど。そして、白浜町から、これ、補助金出ていますよね。この補助金、ちょっと正確なところを先、教えていただけますか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

ただいま、白浜観光協会への補助金の額について、お尋ねがありました。金額につきましては、平成23年度で申し上げますと、6,431万円となっております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

6,431万円。かなりの額の補助金が観光協会に行つとるわけですが、確かにこれは、花火とかいろんなひもつきなので、これ以上予算を削るといのは大変かなと、こういうふうにも思うわけですが、観光協会には、白浜町が白良浜ホール前の土地を125万円で貸しておりますね。そして、これを駐車場として1年間運用していただいております。これ、かなり運用益が出とるわけですが、これ。

そして、もう1点は、白良浜でパラソルとか、そういう飲食とかいうことを、観光協会には許可をしておりますね。これで、独占的に商売ができるわけですね。これは観光協会の持ち出しは浜の整備という名目で、負担金という名目で100万円が出ています。ですから、極端な話が100万円であそこにパラソルとか、氷を売ったり、ジュースを売ったりすることが可能なんですが、これもかなりの収益を上げていただいたのと違うかなと。ことし特に、白良浜も海水浴客がふえたそうです、天候がよかったですから。そういうところで、相当の収益を上げていただいているのと違うのかなと。

ですから、その部分を観光協会に対して、白浜町が、我々がおまえ、これ使え、あれ使えって、こんな指図はできませんけれども、相当の収益を上げていただいていると。その中で、じゃ、どう使っているんだよと。6,431万円、補助金出とるけれども、その後の収益については、観光協会の役割として白浜温泉を宣伝する、白浜温泉のためにポスターを刷るとか、いろんなことをやっておられますけれども、その収益というのはどんなものなんよと。

そして、収益がまだ足らんとするんだしたら、もっと商売できるようにしたらどうなんよと。僕は個人的にはそう思うんです。例えばですけど、パラソルの今、物すごい大きなやつ

が海水浴に来られた民間の方が持ち込むわけですよ。貸しているパラソルの何倍もするようなやつを持ち込むんです。そしたら、その分、物すごい広い場所を一個人が占有するわけです。そういう占有されると、パラソルの売れ行きが悪くなるという、こういう図式なんです。そういうところは確かに規制してやらなあかんなど。白良浜、公のものは一部の人間が大きなパラソルにとって、自分たちだけが占有するということは、ちょっと考えて指摘してやらなあかん。その規制できるようなことは、白浜町は考えなあかんとは思いますが、白浜観光協会の運営にけちをつけるわけじゃないですけども、私もキャラバン隊というのがあるんですよ。また、町長、今度の1月に行かれると思いますけれども。町長、総務観光委員長、いろんな役場の方、いろんな方が、10人ぐらいの方が近畿、愛知、名古屋です、東京。大阪、名古屋、東京と渡るわけです。私も行きましたけれども。これ、費用かけて人数かけて行っているわりには、大変効率悪いなど。こんなことせんでもいいの違うかなというふうなのは、僕の個人的な意見です。

それに費用が通年200万やそこらがかかってんとか聞きました。ここは私、はっきりした数字は知りませんが、ことは少し安くしてんというふうに聞きましたけれども。そういうことを、言うたら、もうちょっと効率よくしてもろたら、補助金、ちょっと少なくさしてもろてもいいの違うかと、こういうふうに。その検証がなかなかできんもんですから、あなた、何ぼもうけているんだよとか、いちいち、ようわかりませんので。ある程度の収益が上がって、それが十分運営していけるのであれば、補助金見直しということも考えさせてもろたらどうなんよと。それで、本当に500万なり、いろいろもうちょっと、ほんなら稼いでよと。補助金はちょっと少なくなるけど、そっちでやってくれよと。こういう中でお願いをできんものかな。

500万あったら、本当に通学路、今度聞きますけど、通学路をやっぱり直せますよ。そういう見直しをされたらいかがかなと思うんですが、町長の観光協会の役割と、観光協会の存在、補助金についての考え方をお聞きしたいと思うんですが。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

観光協会の補助金と協会の役割と伺いますか、それについてのご質問かと思えます。従来もそうですけれども、白浜観光協会には、先ほど担当課長からの答弁で昨年度6,431万円、補助金が出されております。その中で、およそですけれども販売収入としましては、4,500万円ほどの収益が、販売収入があったというふうに聞いております。

白浜観光協会の事業につきましては、やはりもっと、より費用対効果をもうちょっと分析をして、検証をして、もっと細部にまで行くべきであるというふうなご指摘もごあります。町としましては、補助金交付申請の際に、事業の収支についてチェックをして、交付決定をしているところでございまして、今までも関係課長が3名、それから協会の理事をさせていただいておりますので、各種事業のあり方も含めて審議には加わっております。

議員がご指摘の、白浜観光協会との協議の中で、こういったことも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。やはり、費用対効果を精査していかないといけないのではないかなというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

ぜひ反対に、白良浜を利用した収益がより上がれば、観光協会にとっても、こら、いい話でありますから、その辺のあたりも町の考え方として、大きなパラソル持ち込みを規制するとか、いろんな方法でバックアップをしてあげるといことも、ひとつ含めて観光協会に対応していただきたいと、このように思いますから、どうかよろしく。これは、これで。

○議 長

そしたら、3番目の質問は終わりました。

続いて、4番目、通学路の危険箇所整備についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

これは前回の議会でも質問させていただきました。通学路が大変危険な場所がやはり数カ所。ただ現在、事故は起こっておりません。不思議なもので危ない、危ないと思うところほど、事故が少ないというようなこともあるかもしれませんけれども、大変危険であることには、危険というか、見た目ですよ。ぱっと見た目にはやはり、ここは危険やろうなと思うところは、やはりございます。

それで、京都の通学路で事故がありましてから、国の対応も大分進んだみたい聞いておりますけれども、危険を承知しながら、それを放置するというのは、やはりどうか。もし、今はありませんけれども、もし、何かあったら、しようと思いやってんけどなというのは、やはり大きな責任問題につながってくるのではないかなと、こう思いますが、今後、どのように対応されるのか。特定の場所を言うわけではございませんけれども、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今、玉置議員から通学路の危険箇所の整備についてご質問いただきました。

危険箇所を知りながら放置すれば、町の責任を問われるんじゃないかというようなことで、道路が陥没したり、また、道路が決壊し、通行に危険を及ぼすことがわかっていながら何も対策を講じなければ、町の責任も発生すると思われませんが、通学路として危険がある場合、あることを知って事故があった場合、すべてが町の責任であるということにはならないと認識しているところでございます。

しかしながら、通学路の危険箇所の整備につきまして、急いで取り組んでいかなければならないと考えております。現在、危険な箇所の対策について、建設課と連携しながら、できれば1カ所でも多く本年度に整備できないかと、現在検討を重ねておるところでございます。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

別に私、責任問題を云々と言いやるのと違うんですわ。そういうことも言われるん違うかということで、早くしてほしいと、早くしてあげてほしいと、こう言っているんで、予算の部分でいろいろと、ある課長に聞いたら、予算がねとおっしゃってございましたけれども、そ

ういうときに、先ほども言うたような、ああいう、どこから予算を持ってきてでも、悪いですよ。勝手に予算を削ったりするのは、そら、当然悪いんですが、現状。ただ、そうしてきえも、この通学道路の危険というものについては、早急に対応していただきたいなど、こういうことから言うたんで、責任云々ということは、あるかないかは、そのときの条件にもよるやろうけれども、その辺、町長のお考えと言うんですか、意気込みと言うとおかしいですけど、その辺はどうでしょうか。

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

通学路の危険箇所の整備につきましては、やはりいろんなケースがあると思うんですけれども、町全体を見ましても多々ございますので、そのあたりは、歩道がないために歩行が困難であるとか、いろんな草木が茂っていることによって視界が不良であるとか、いろんなことが、ケースが考えられます。道幅が狭いということもございますし、それぞれの今現在、整備につきまして、やはり急がなければならないとは思っております。しかしながら、やっぱり予算の伴うこととございますので、やはりその辺は町としましては、優先順位というか、そういったことも考慮しながら、進めていきたいなというふうに考えております。建設課とも連携をしながら、できれば1カ所でも多く、今年度中にもできるものがあれば、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長

10番 玉置君(登壇)

○10番

それで、これで結構です。

○議長

それでは、通学路の危険箇所の整備についての質問は終わりました。

続いて、5番目です。スポーツ合宿誘致についての質問を許可いたします。

10番 玉置君(登壇)

○10番

最後になりますが、町長のお考えをお聞きしたいんですが、観光客と一般的に言われておりますけれども、スポーツの合宿とか、海水浴とか、イベントに参加する人とか、これを観光客と考えておられますか。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

スポーツ合宿に参加されるお客様は、私どもの県内、県外、もちろん町内の方もいらっしゃると思うんですけれども、やはりそこで一定の合宿をして、宿泊施設を利用していただける、あるいはジュースの1本でも買っていただけるという方であれば、私は観光客の位置づけをしております。

○議長

10番 玉置君(登壇)

○10番

いろんな町の商品を利用してくれる、買ってくれるということではなしに、私のお願いと



いうか、言いたいのは、いわゆる今後白浜町の来泉客、利用客と観光客を私はよく分けるんですが、利用客。白良浜海水浴場を利用する利用客。観光施設に泊まって観光する観光客。そしたら、そのスポーツ広場を利用しにくる利用客と、いろいろと分けていったときに、観光客に対して十把一からげで、みんな来てくださいよと言うのではなしに、やはりそこには、そこに向けての誘致というのがあると思うんです。

スポーツのお客さん来てほしいよと思ったら、スポーツのお客さん来てくれるような誘致の方法というのは、これはあると思うんです。合宿だったら特にありがたいのは、近所の民宿ですとか、そういうところに泊まっていただける。そこへ泊まってもらったら、そこで食べるコロッケや野菜は近所のスーパーで買ってくると、こういう思わぬキャッシュフローが起こるんで、そういう合宿客というのはありがたいなと、こういうふうに私は思っているんですけれども。ですから、例えば、スポーツで来られたら汗をかきますよね。それに対して、白浜温泉を売るといって、1つの考え方をコラボレーションしたら、どうか帰りしなに、その崎の湯でも入ってきてくださいよ。その白良湯で入ってきてくださいよという無料券か、そういう、スポーツ合宿やそういうスポーツの利用客、何かに参加してくれる客に対しては、そういう誘致方法もあるんじゃないかと。汗かきますからね、やっぱり。

そういうところをお考えいただけませんか。そして、そういう費用が、私は観光協会がいろいろとその中でやっていたりませんか。町がお金を出してチケットを配るのではなしに、観光協会がいわゆる客の誘致に絡めて、客というか、その利用客の誘致に絡めて、そういう施策をとってくれんやろうかと、こういうふうに日ごろ期待をしておるんですけれども。

それは別に町がやってもいいんですが、1つの考え方として、いわゆる汗をかくような利用客についてはそういうサービスも提供するとか、いろんな方法があると思うんですが、それについて、町長、どうお考えかというか、そういうことはどうでしょうか。1つの考え方としてですけど。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま、幾つかのご質問ですけれども、私もスポーツ合宿の誘致につきましては、やはり今、各宿泊施設でもやっていたりしておるんですけれども、これは有効な観光誘致の、これは大きな施策だと思っております。教育旅行誘致と同様に、スポーツ合宿の誘致は必要であろうと、大きな柱になる可能性が高いというふうに考えております。

白浜町としましては、今現在の町立総合体育館ですとか、白浜球場、あるいは今後、整備される白浜のテニスコート、日置のテニスコート、こういった各スポーツ施設をやはりもっとももっと有効にPRしまして、今後ホームページとか、あるいはインターネット等でもPRしながら、これらの施設をスポーツ合宿に特化して、あるいは教育旅行、修学旅行等のレクリエーション施設の紹介、部活動での合宿、こういったもので、さまざまな用途でご利用いただけるように広く紹介して、県内外にアピールしたいというふうに考えております。

それと同時に、やはりスポーツ合宿を進めていく上で大事なものは、費用面だとか、スポーツ施設の内容、それから宿泊施設、設備の充実がやはり重要だろうと考えております。白浜にあって、なかなかほかにはないものとかいうのもありますし、白浜になくて他の市町にあるというのもございます。例えば、上富田で言えば、上富田のスポーツセンターは素晴らしい

野球場があり、そしてサッカー場もあるわけです。田辺もしかりでございます。ですから、その辺でもっともっと白浜町だけじゃなくて、広域で取り組みをします。

昨日もちよっと申し上げたんですけれども、例えば、阪神2軍のウエスタンリーグが毎年上富田に来ています。そこは上富田の球場を使っておるんですけれども、その宿泊は阪神が、朝日のゴルフ場のところのホテルであったり、巨人軍は東急のハーベストだったりということで、その辺は球団の方に、やはりこれから営業活動をかけていく必要もあろうかと思うんですけれども、やはりそういう連携といいますか、町を超えて各市町と連携をしながら、いかにお客様にこっちの方に泊まっていたいただけるかというふうな施策も必要になろうかと思えます。

そして、最後に、今現在、取り組みとしては、例えば温泉の入浴無料の特典を示すなど、そういったアイデアはどうかというご提案ですけれども、スポーツ合宿の誘致を進める上では、やはり先ほど申し上げましたように、費用面とかスポーツ施設とか宿泊施設の充実は当然のことだと思います。しかしながら、やはりそこでもう一步進めて、スポーツ施設につきましては、今後、さまざまなニーズにこたえるための既存施設の一層の利用と効率化を図るために、やはり、先ほどご提言いただきました温泉入浴の特典とか、そういったことについては、非常にご提言につきましては、ありがたく承りますけれども、やはり実施時期とか、あるいは優待方法をどうするのかということもあまして、今後、公衆浴場の採算のことも念頭に置きながら、今後の検討課題とさせていただきます、皆さんと一緒に協議をしていきたいと考えております。

同時に観光協会がやっぱりそういうところに関して、もっともっと積極的に考えてもらえたらというご意見は、観光協会ともこれからお話をしながら、ちよっと提案をしてみたいというふうに思います。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

今、町長の方から、施設の充実という言葉がございました。そしてまた、上富田の施設はいいなという言葉もありましたけれども、いつまでも上富田の施設頼りで、これはやっぱり人様の、よそ様の施設ですから、胸張ってうちが使って、よそが使って、胸張って、泊まりはうちですよと、白浜温泉ですよというのもちよっと厚かましいかなとは思いますが、それで、今度の和歌山国体に向けまして、白浜町もテニスコート、そして、体育館。体育館は直さんでいいんですね。

それで、白浜会館が直さんならんのですよね、いろいろと。耐震化、ルクスの問題からありますが、そこにぜひ、白浜会館の床が少し弱っているというふうなことを聞いたんです。弱っているというのか、例えば、卓球だったらいけるんだらうけれども、いわゆるバレーボールやったら、ぽんぽん跳ねたりするようなやつには、ちよっとしんどいの違うかなという、一部の、それを利用してスポーツ合宿をなさっている、利用している業者の方から、一部その話を聞いたんです。

ですから、そういう施設の充実ということ、今後、スポーツ合宿をより進めたいという意向であれば、なおかつ、なおそういう施設を充実させていただきたいんです。多少余分なお金はかかるかもしれませんが、耐震化とルクスだけじゃなしに、床のあたりも見直

してあげてほしいなど。そしたら、そこの利用がぐっと広がるんですよ。ですから、ぐっと広がれば、今、町長おっしゃったように、スポーツ合宿に来てください。うちの施設利用してくださいということにつながってくると思うので、その辺、よく考えていただけたらなど、このように思います。

それでは、時間が来ましたので、終わらせていただきます。

#### ○議 長

以上をもって、玉置君の一般質問は終わりました。

休憩します。

(休憩 14 時 02 分 再開 14 時 08 分)

#### ○議 長

再開します。

続いて、11番 湯川君の一般質問を許可いたします。

湯川君の質問は総括形式です。町広報紙発行規程の制定ということと、パブリックコメントの手続の導入ということです。

11番 湯川君（登壇）

#### ○11 番

それでは、質問をさせていただきます。

白浜の夏も終わり、また静かな町に戻ってきました。休みなしで働かれた方も多いと思います。大変ご苦労さまでございました。

さて、新聞紙上では、この夏はよい天気恵まれ、昨年より来泉客がふえたと報じられています。実態はどうだったのでしょうか。7月30日の花火大会、旅館、ホテルもあき部屋が目立ち、民宿の入りも低調。ある民宿のおかみさんは、白浜に来て十数年営業しているが予約客ゼロ。当日の飛び入りもゼロであったと嘆いておられました。こんなことは初めてやと。8月10日の花火大会でもホテルにはあき部屋があったと聞いております。

お客様がふえたとは、日帰り客がふえたのであろうし、宿泊される方は減り、宿泊単価も下がり、経営はさらに厳しいと思われまます。それに連動するように、町内の商店等の売り上げも落ちております。商工会に運営を任せている下水処理場の駐車場の入り込みを見ますと、土曜・日曜、午前4時にあけるんです。駐車場代、1日3千円。7時から入ったお客様が1日2千円。この少し高過ぎると思う料金でも、以前は4時前からずっと車の行列ができ、開門と同時に二、三十分で満車になっておりました。ことしは私も一度当番でお手伝いをしましたが、3時半に起きて4時に行くんです。7時まで頑張っていて、たしか土曜日だったか、日曜日だったかですか、7時まで頑張っていて10台そこそこなんです。こんなことは本当に初めてでございます。

本当に町の経済は、この夏は特に悪かったように思います。商工会では、何とか町の中の活性化を、自分たちの手でやらなあかんということで、先日の日曜日には、下水処理場をお借りしましてしららしというのを開催。まあまあにぎわいました。10月と11月も開催する予定です。成功すれば来年もしようかという、そういう計画も立てております。皆さん、しららしへ遊びにきてくれましたか。ありがとうございます。

井潤町長には1日も早く、世界に開かれたリゾート観光地の実現に力を注いでほしい。町がお客様であふれ返ってほしいというのが、あなたを支持した町民の願いであります。し

かし、崎の湯の売上金紛失事件や、他の職員の不祥事案件が聞こえてくるなど、町長になられたばかりのあなたには、直接の責任ではないにしても、白浜町政の現状をあらわしているのではないかと心配しております。大変失礼ながら、あなたに対する期待度、支持率はかなり下がってきていると、私は思っております。

それでは、ずばり質問に入ります。

1、白浜町広報発行規程の制定をということで質問いたします。

さて、仄聞ですが、去る8月3日の保呂区民総会の席上、井瀬町長が町広報特別号を9月中に発行しますと言ったとの話ですが、事実ですか。事実とすれば、何を根拠にして発行するのですか。わざわざこの時期に臨時号を出さなければならない理由は何なのですか。その根拠となるべきものが必要だと考えます。町長の見解をお聞かせください。

私は、町民向けに発行している広報しらはまは、公平、公正、中立な視点で、かつ町民福祉の向上に寄与することを目的とした内容であるべきと考えます。思い起こせば、2年前に町広報臨時号が出されていますが、当時、当事者より抗議文が出されています。このことにより、町広報の信頼感が揺らいだと考えています。係争になるような案件については、特に慎重でなければならないと考えます。

広報は現在、年12回の発行であると思われませんが、突然の特別号の発行となると、当局が恣意的な考えをもって、行政を操作しているのではないかと懸念を町民に抱かせるのではないかと心配されます。

また、印刷費、配送に係る経費を含め、1回の発行に幾らかかっているのでしょうか。町民に町政の情報を伝えるツールとして、道具として、大変重要な位置を占めている、この広報しらはま。その発行規程を早急に定め、適正な運用を図るべきであると考えます。当局のご見解をお聞きしたい。

続いて、パブリックコメント手続の導入について、質問いたします。

パブリックコメント、これだけを聞いても何のことかわからない町民の方も多いと思います。私が少し、にわか勉強ですが解説をいたします。

パブリックコメントということは、欧米で広く実施され、行政機関の政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、その案に対し広く市民、町民、事業者等の皆さんから意見や情報を提出していただく機会を設け、行政機関は提出された意見等を考慮して、最終的な意思決定を行うというものです。わかりやすく言えば、行政機関などの意思決定過程において、広く市民、町民に素案を公表することであり、その反響を行政運営に生かすというシステムです。今までに制度化されていなかった市民の声を取り入れる仕組みであり、基本ルールとして注目されています。特に、国の行政機関が新たな規制を設けようとしたり、それまで行っていた規制の内容を改めたり、廃止しようとする場合には、そのような機会を設けなければならないと閣議決定し、平成11年4月から実施されています。

町の重要案件、施策、条例など、議員や各種委員などで限られた方たちだけの意見を聞くのではなく、1カ月等一定の期限を定め、町民の意見を伺うというシステムであります。既に、和歌山県議会でも取り入れられています。この前、県はがん対策推進条例に関して、パブリックコメントを求めることを決めたと、県民の友か何かで見ました。これは全国的な流れになってきています。8月22日にテレビを見ていましたら、パブリックコメントに寄せられた原発反対は90%に上ったと発表されていました。町長が選挙期間中に公約として訴

えておられた町民に広く情報を開示するというのを、実行するのにはもってこいの方法の1つであると考えます。

では、パブリックコメントをどんな場面で活用するか、私なりに考えますことを二、三点申し上げますと、例えば、旧空港跡地利用に関して、仮にバラ園をするとすれば、町としてこういう計画をしておるのだが、町民の皆さんのご意見、要望等はどうでしょうか。そういうのとか、都市計画審議会というのがございますが、私もその委員として会に臨んでおりますが、わずか七、八名の委員で白浜町の将来に大変重要な影響を与える用途変更等、決定をしていかなければならないことがあり、やはり1人でも多くの町民の意見を聞き、間違いのない判断をすべく、こういうのもパブリックコメントに値するのではないかと思います。

また、ごみ焼却場中間処理施設の件で、立谷町長時代には、和歌山県は平成32年をめどに、みなべ町よりすさみ町まで1市4町で煙突を一本化にするという方針の指導が出ていますが、今は平成24年です。あと8年です。保呂区と町との使用期間の延長は15年間の契約ができております。今、ここに来て県は、一本化への段階的移行措置として、当面は2本で進めるかの情報もあります。灰聞では、みなべ、田辺で1本、上富田、白浜、すさみで1本との考えを持っているようです。

周辺市町村の話がまとまってくれば、これこそパブリックコメントを求める案件だと思います。町長のパブリックコメント手続の導入についてのお考えをお聞きしたい。

以上、第1回の質問といたします。

#### ○議 長

湯川君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

ただいま、湯川議員から大きく分けまして、2つのご質問をいただきました。

まず、町広報紙の発行規程の制定をということで、8月3日の保呂区との区民総会での私の発言につきましての質問でございました。

総会での発言に関しましては、広報特別号というふうなことで限定をした中での発言ではございません。特定はしておりません。やはり今後、広報等で協議が調った段階で、事実等を町として発信をしていきたいというふうな発言でございます。できるだけ早い段階で時期を見て発行したいというふうに発言をしております。

それから、町広報紙発行に関する規程の早期制定をということのご提言をいただきました。議員ご指摘のとおり、現在、白浜町には町広報紙発行に関しましての明文化された規程はございません。内部の取り扱いによって運用しているところでございます。

他の市町を見ますと、田辺市、あるいは上富田町等にも広報の規則、規程というものがございます。例えば、上富田町の例でございますけれども、上富田町の発行する広報誌は、広報上富田ということで、毎月1日としてございます。ただし、必要のあるときは臨時に発行することもできるというふうに記載されております。

広報はやはり、原則は無料でございますので、これから必要なことを協議した上で、規則の制定を急ぎ、そして早急に明文化した基準を設けて運用をしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、パブリックコメント手続の導入をということで、ご質問をいただきました。

私の選挙期間中での発言も情報を開示して、できるだけオープンにということも申し上げておりましたので、今後、このパブリックコメントの導入につきましても、広くこれから考えていきたいというふうに考えております。

パブリックコメントの導入につきましては、計画の素案や関係資料を公表して、広く意見を求める手段としては、非常に効果的だというふうに十分認識をして承知をしているところでございます。当町におきましても、白浜町長期総合計画、あるいは、白浜町都市計画マスタープランの策定時には、パブリックコメントを導入しております。また、現在策定作業中の白浜町男女共同参画推進計画、あるいは、白浜町生涯学習基本方針につきましても、パブリックコメントを導入する予定であります。

議員から例としまして、旧空港跡地の利活用のアイデア、あるいは、都市計画マスタープランのこと、あるいは、ごみ焼却場中間処理施設に関するパブリックコメントを求めているかどうかというふうなことでご提案をいただきました。その辺のことも含めて今後、町の基本的な政策を定める方針や、個別行政分野における計画の策定時には、ぜひともこのパブリックコメントを導入していきたいと考えております。

やはりこのパブリックコメントは、全国的な流れでありますし、導入する場合には広く意見を求めていくために、町民の皆様方への広報にもあわせて取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 総務課長 坂本君（登壇）

○番 外（総務課長）

先ほど、湯川議員のご質問の中で、1回での広報にかかる費用のご質問がございました。1回での費用につきましては、印刷費用が約25万円ぐらいになっています。それから、配布の委託料といたしまして、32万5,500円でございます。大体、1回で58万円ぐらいとなっております。1回に約1万1,100部を毎回印刷してございまして、現在、配布しておりますのは、1万320部となっております。

以上です。

○議 長

再質問があれば、許可いたします。

11番 湯川君（登壇）

○11 番

再質問ということで、まず、広報のことですが、広報を出すということは言ったけれども、何と言うか、特定はしていないと言ったんですか。できるだけ早い段階でしていきたいと言うたんで、9月中に出すというようなことは言っていないと思われる答弁だったですね、それでよかったですか。

わざわざそういうところで、何のために、なぜそこで出さなければならないか。広報は毎月毎月出しているんで、その期間のときに、そこへ載せなければならない案件がございましたら、そこへ載せたらそれで十分であろうと思うのでございますが、その点、もうちょっと突っ込んでお答えを願いたいと思います。

それから、広報の単なるわかりきったことを、広報の規程、私もよその彦根市やとか、橿原市というのを取り出して、どんなもんかいなというのを見させていただいたんですけど

も、ありきたりのことです。まず「第1条、この規程は市行政に関する必要な事項を市民に周知し、啓発することによって、その理解を深めるため広報の発行について必要な事項を定める」というようなことが、大体どこの規程もそういうことです。

その中で、いつもあるのは、その他市長が認めることとかいうのがございます。そこらが、それだったら、市長が認めていれば何でも広報を出せるのか、そういうものではないと思いますけれども、そこらが肝要のことで、もっとそこらの内容を煮詰めるような規程を考えねばならないと思います。

それとまた、樫原市の規程を見ましたら、ただ単に市の広報だけではなく、公式ホームページとか、新聞やテレビ、ラジオ、広報車による街頭の広報に関することなども規程の中に入れております。それから、要するにぬかりのない規程をつくるのが肝要であると思います。だから、要するに、規程の中身と、それをどのように正しく運用するかというのが大事でありまして、何でもかんでも町長の専権事項というのか、町長が、よっしゃ必要、と認めたら出せるというものでは、そういうことになってはならないとは思いますが。そういう意味で、規程案ができ上がる前に、一度、こういうものやでと議会の人も見てくださいというチェックも必要であると思うが、そんなことは必要ないと思われるか、できたら、できる前にお見せして、お考えや意見等も聞いていただければと思いますが、そこらの答弁、よろしく願います。

それと、白浜町、今、上富田や田辺市が前からあるのに、この進んでいる白浜町に広報規程がなかったというのは、どういうことでなかったのかなという、その点も何かわかるようなことがございましたら、教えていただきたいと思えます。

パブリックコメントなんですけれども、今までもパブリックコメントを町民にお示しているということですが、私も勉強不足で、そう、パブリックコメントというのが頭に入り込んでないんです。そこらもやっぱり、わかりやすく町民に知らせる方法をも、これから考えていってほしいと思えます。

以上、いろいろ言いましたが、答弁願えたら。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

まず、何点かご質問いただきましたけれども。

まず、広報に関する私の考え方でございますが、やはり今までのごみ焼却場施設の協議の中身といいますか、これはまだ私どもとしましても、鋭意、誠心誠意、今取り組んでおるところでございますけれども、この懸案事項のごみ焼却場問題については、課題解決のために地元区と協議を進めているところでございます。一定の方向性が出た段階で、事実に基づいて経過を報告したいという思いがございまして、やはり協議が調った段階でということで、具体的な時期については、これからですけれども、できるだけ早い時期に、段階で、町広報等を通じてできるだけ早く報告できるようにとの思いで、広報ということを私の方では考えてございました。今でも考えてございます。

そして、広報に関しましての規則というのが、今までなかったわけですが、これは理由はちょっと、私もまだ精査してはおりませんけれども、やはり規則がない中で今まで町の中で作成してきたわけですが、今後はやはり、広報編集委員会等を置いた中で、ど

ういうことを記載するかということも含めて、今後検討いただきたいと思います。

私自身は町の一般行政に関する事、あるいは、町の教育行政に関する事が、やはり主な事項になってくるのかなというふうには考えております。ほかにも町民の意見、要望等、町の当局として必要だと、適正だと認めるものは、記載することができるというふうにございます。

以上、パブリックコメントに関しましては、町民にできるだけ、やはり知らせる方法としましては、今後、これも広報あるいは町のホームページ、こういったものにかなりこれから発信をしていく必要があるのではないかなと。それと同時に、そういったホームページを見られない方については、やはり町として、今後、いろんなこれからも文章化するなどして、できるだけ役場の方で掲載するとか、いろんな形でパブリックコメントについての情報の提供をしてまいりたいというふうにございます。

いずれにしましても、やはり広報、あるいはパブリックコメントに関しての今後の町としての取り組みは、最重要課題となるというふうにございますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

それでは、再々質問があれば、許可いたします。

11番 湯川君（登壇）

○11 番

今、町長よりいろんな事実に基づいて、いろいろまとまった後で、具体的な出す時期を考えているということですが、現在、直接白浜町が訴えられていることではないのですが、個人が、また、町の職員さんが訴えられている係争中の件に関するところにも影響してくるようなことがあろうと思われまますので、すべてそういう公判、裁判といいますか、それが終わった時点で、そういう、今までの経過とか、そういうことを広報で載せるのは一番適当ではないかと思うんですが。それは個人のことやから関係ないって言ってしまえば、そうかもしれませんが、やはりどこかで関係が出てくると思います。その点について、町長はそれとそれとは別の話だと思われるのか、そういうことを考慮しておるのか、その点どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町 長）

今、ご指摘いただきました。例えば、今現在係争中である裁判についての発言等々で、やはり影響するようなことに関しましては、やはり広報でのコメントは差し控えるべきだというふうにございます。ですので、広報につきましても、あるいは、今後いろんな記者会見に関しまして、やはり言えることと、それから言えないこと、発表できることと発表できないこと、分離できることとできないことは出てくるかと思われまますので、その辺のところは重々私どもの方でも考えながら、一定の内容としてまとめたいというふうにございます。

○議 長

再々質問が終わったんですけど、もう1つでもあれば。

11番 湯川君（登壇）

○11 番



いや、ちょっと言うてくれたのかどうか。広報の発行規程を、でき上がる素案というのか、そういうをつくる前に1回議会にも見せてくれるのかなというこの答弁、いただいたのかな。

○議 長

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

そここのところは、やはり、ほかの市町の扱いといたしますか、今の規則をもう一度、我々の方で勉強しまして、どういうふうなことで行われているのか。先ほど、広報に関する重要事項を協議するためには、やはりそういった委員会というのを設けないといかんとしますので、その委員会が発足できれば、そこでまた皆様方のご意見を承りながら、町として方向性を出していきたいと。規則の制定を目指したいというふうに考えてございます。

○議 長

11番 湯川君（登壇）

○11 番

もう終わりますけれども、だれから見ても納得のいく大した規定やなというような規定をつくっていただきたいし、パブリックコメントについても、広く町民に周知をし、重要案件のことは率先してパブリックコメントに付するように、僕は余りお願いは嫌いなんですけれども、そのことを再度申しまして質問を終わりたいと思います。

○議 長

以上をもって、湯川君の一般質問を終わりました。

続いて、2番 楠本君の一般質問を許可いたします。

楠本君の質問は総括形式でございます。

2番 楠本君（登壇）

○2 番

通告順に従いまして、一般質問を行います。私の質問は総括方式でございまして、1つは都市計画、2つ目は防災、3点目は街路事業、4点目は和歌山県地域支え合い体制事業についての質問でございます。

最初に、少し前置きを言わせていただきたいと思います。

町長に就任してから、はや6カ月を迎えようとしております。多忙な業務を執行する中において、なかなか井澗町政の政治姿勢が、ちょっと町民に見えてこないような危惧をすると、こういうお話を承っております。町職員、幹部職員の方々と議論をし、自主的に自主性を発揮しながら、自信を持って町政運営に当たってもらいたい。私も支持した1議員として、是々非々の立場で町政に意見具申をしていきたいと思っております。

それでは、本題に入ります。

白浜町の都市計画についてでございます。これは私が白浜町の公文書公開条例に基づきまして、白浜町都市計画審議会の第2回議事録をもとに、この質問をさせていただきたいと思っております。平成24年3月22日に開催され、委員10人が出席されております。議会においても常任委員長3名が出席されておるところであります。

本題に入りますが、白浜町都市計画の用途変更についてお伺いしたいと思います。都市計画のマスタープランの策定体制については、各種団体の代表者、学識経験者により構成され

る策定委員会と、庁内職員で構成される庁内検討部会を中心に作成するとなっています。先ほどの湯川議員の質問に、パブリックコメントの中で、各種団体の委員の方々が参画していることを言われましたけれども、こういう意味かなというふうに、私も自分なりに解釈しております。

白浜町では、昭和48年に用途指定、39年経過しておりますけど、長い間見直されてなくて、この地域のみならず、現状と用途が乖離している地域が多くある。そのために平成21年、22年と2カ年をかけて、白浜町の都市計画の基本となる都市計画のマスタープラン、これを制定されました。今回の用途変更も都市計画マスタープランに基づいたものとなっております。私も現状に当たって、用途変更は40年近く放置されている中で、現状に即したものでなければならぬと思っております。

一方、埋め立て申請が網干し場であり、何十年たっても町民は注目しており、関心事でございます。しかしながら、策定委員の一部の方が用途変更について、提案されていないとか、都市計画審議会の議論伯仲の中、民主的な議論をされ、今回の答申になったと思っております。この点について、今までのプロセスの間において何点か疑問点を提起したいと思っておりますので、簡略に言いますから、答弁漏れのないようにお願いします。

1点目、和歌山県が区域指定するとなっておりますが、横浦湾の用途変更について、基本計画の策定段階で、策定委員会に提案されたのか。

2点目、和歌山県が定める白浜町都市計画地域マスタープランでは、白浜町都市計画区域の拡大が方向づけられると記載されており、県が区域を決め、白浜町が色塗りをするとされるが、実際に県が区域を決めたら、白浜町は何を決めるのですか。都市計画法5条の2、準都市計画区域の件についても伺います。

3点目、都市計画の縦覧については、公告をし意見縦覧したとありますが、広報に載せましたか、伺います。

4点目は、メリット、デメリットについて伺いたいと思っております。用途変更に伴い、住宅系から商業系に変わるので、当然、土地の価格は変わると思っております。固定資産税は変わるのでしょうか、伺います。

5点目、環境の保護の妨げとなる施設の立地制限を図るため、特別用途地域も検討したいと言われるが、高さ制限、建物の色彩等も含まれるのですか。都市計画法の何条に記載されているのか、伺いたいと思っております。

6点目、答申案について、最終事務局提案として「環境の保護の妨げとなる施設を制限し、当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境保護等の特別の目的の実現を図るため、当該用途地域の指定を補完して定める地区を検討していただきたいという意見を付して答申案としております」と、このように結んでおります。委員より、どのような施設か、また、どのような地区か、もう少し詳しく明記してはとの意見に対しては、不問にされております。会長は、「ただいま提案のあった答申案を本審議会の答申としてよろしいか」。議事録では、全員了承となっております。そこで、環境保護は理解するが、当該用途地域の指定を補完して定める地区を検討とは、何を意味するのか。特別用途地域を指すのか。また、特別用途地域の指定にされれば、どのような制約があるのか伺いたいと思っております。

第1回目のこの件についての質問は終わりまして、次に、防災について入らせていただきます。

防災についてお伺いします。栄、才野地区の避難場所の確保についてでございます。

前段、各議員から防災について、南海トラフ巨大地震モデル検討会が8月29日、東海・東南海・南海地震の最大級の地震が起きた場合の震度分布と津波高が公表されたと言われておりました。私は23年の6月議会において、防災について質問をしておりますので、今回は避難場所に絞って質問をいたします。

1点目、各地区の高台への避難場所の取り組みについては、今議会で才野地区避難路開設事業で833万9,000円が計上されております。町内各地区を中心に、精力的に実施されていると思いますが、各地区の避難路や避難場所の取り組みの状況を1点目、伺います。

2点目、若もの広場と町有地の活用について、地元、栄、才野地区から強い要望を受けて、事業の位置づけ、必要性をコンサルにかけた経緯がございます。その当時のコンサルの資料を見ますと、第1章・設計概要、第2章・基本事項の整理、第3章・避難場所の検討となっております。調査期間が平成21年9月30日から平成22年3月31日の間で、委託金額が294万。委託業者は株式会社オオバで実施されております。その当時は、取り付け道路に2億円も必要と、当時の財政負担が大きいとのことで実現ができなかったけれども、試算額は幾らと踏んでおったのか、お伺いします。

それから、3点目。今、幸いにして皆さんのご協力により、現在、富田中学校から栄の裏手線が事業着手されております。また、栄区の奉仕活動により、生活環境課の協力で町有地までの竹の伐採を行い、ブルで一応ついて急を間に合わせているという実情でございます。この件について、なぜその当時、コンサルにかけてまで、この事業を遂行しようとしたのか。そういう部分では、栄、才野地区の方々は、本当にやっていただけるのか、行政に期待をしております。しかし、町財政多難なこともございます。もちろん町単費ではできっこございません。そういう意味においては、年次計画を立てても、再度避難場所を再考する考えはないのでしょうか。この点について、お伺いしたいと思います。また、この件についても2次質問で、当局の答弁に基づき質問をさせていただきます。

次に、白浜町の街灯と町並み保全でございます。旧白浜町の街灯、街路灯が老朽化により相当傷んでいる。連合町内会、商店連合会からも要望書が提出されていると聞きます。仄聞するところによりますと、片田町長の時代に街路事業をやり、今日に至っていると聞きます。浜通りの商店街は、近代化事業により新しくなっておりますが、柳橋地域は振興費上限20万で実施していくと聞きます。御幸・銀座・銀砂、各町内会も老朽化が激しく、相当な設備費用が要します。そこで、建設課に問い合わせますと、中小商業活力向上事業がありまして、国3分の2、県2分の1、地元約3分の1で上限1億、下限100万と詳細を聞いており、観光課の方でも補助メニューはないのか伺うところでありまして、建設課の今の事業は、今は上限が2,000万で、下限が100万に変わったと聞いております。

1点目はやっぱり、先に述べた補助メニューに該当するのかわからないのか。

2点目。観光課として町並み保全、安心、安全、防犯上でお客様を迎える施設というのはほかにないのか。

3点目は、各町内会も電力料金の支出に悩んでいると聞きます。初期の設備投資が高くて、LEDの時代になりつつあります。また、この間の新聞を読みますと、太陽光発電パネルを備えたLEDの照明の街灯が開発されております。1日10時間使用しても10日間は点灯するのが可能であるという報道もございます。この点についても各課連携の取り組みが

必要だと思いますが、この点について伺いたいと思います。

次に、和歌山県地域支え合い体制事業について入ります。

和歌山県では、地域住民の主体性に基づき運営される、新たな地域の支え合い活動の促進を図るための、地域福祉活動を展開する住民ボランティア団体等に対して、補助金を交付して事業立ち上げの支援をしております。地域の実情に応じ、高齢者、障害者等、地域社会とのつながりや支援が必要な家族介護者の支援、高齢者家族の日常生活のリアルタイムな情報収集、息子さんが大阪にいる。高齢者の父母が田舎にいる。そういうものをリアルタイムな情報収集をします。また、支え合い事業については介護の支援、病院への送り迎え等、防災については、防災無線の難聴の解消、個別無線機をつけていますけれども。これらも解消できるのではないかと。現在、個別事案も対応していますが、また、緊急システムでは、既設と新規がありまして、月額料金も異なっております。やはり均一化すべきではないかというふうに思うわけです。

以前から、一元的なシステム運用はないのかと考えていたところではありますが、和歌山県の長寿社会課において応募していた、2009年に法整備されたデジタル簡易無線、帯域が150メガヘルツから400メガヘルツの周波数帯域であります。有効と考えております。仄聞するところによりますと、「デジタル簡易無線機を活用したデータ転送による見守りシステム」の技術実証実験の協定が、昨年9月、水本町長のもとに実施されたと聞きますけれども、その結果はいかがでしたか。お伺いします。

また、システムの単品は極力避けて、インターネットとデジタル簡易無線を併用した、一元的な通信網が必要ではと思っておりますけれども、当局の見解を賜りたいと思っております。

以上をもって、第1回目の質問を終わります。

## ○議 長

楠本君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

## ○番 外（町 長）

ただいま、楠本議員から、まず都市計画についての質問をいただきました。

白浜町の用途地域に関しましては、当初、昭和48年に指定されております。それから約40年間の間、何ら見直しもせずに放置していたわけではございません。事あるたびに、時代のニーズに合わせ、幾度も見直しを行ってまいりました。しかしながら、部分的な見直しはあっても、町全体を総合的に計画し、そして見直すことは行っておりませんでした。

日置川町との合併や紀勢線の南伸等、町全体として見直す必要に迫られる中、策定委員会を立ち上げ、2年間の時間を費やし、平成22年度に白浜町都市計画マスタープランを策定いたしました。マスタープランでは、町内を4つの地域、すなわち、白浜、堅田、富田・椿、日置という4つに区分をいたしまして、各地域の特色を生かすとともに、町全体としての将来像、そして、その実現に向けたまちづくりの基本的な方針をまとめております。

その一環としまして、昨年度、マスタープランに基づき、堅田地区の一部の用途地域の見直しを行いました。今年度はさらなる実現に向けまして、その基礎資料となる地形図の修正、及びデジタル化の作業を行っております。

今後は、用途地域、風致地区、都市計画道路網の見直し、また、都市計画区域の拡大等、計画していきたいと考えております。なお、議員ご質問の1点目から6点目につきまして、

後ほど担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、南海トラフ巨大地震モデル検討会におけるご質問をいただきました。

まず1点目の各地の高台への避難場所の取り組みにつきまして、今議会で才野地区に避難路開設で833万9,000円が計上されているということで、他の町内各地区を中心に精力的に実施されているというふうにありますけれども、その取り組み状況を伺うということで、ご質問をいただきました。

町内の今現在ある町内会、あるいは区、自主防災組織が地域の防災力を高めるため、避難路や避難場所の整備に取り組まれています。町としましては、白浜町の防災対策事業費補助金を活用していただき、地域における取り組みを支援しております。昨年6月には補助金要綱の一部を改正し、防災施設整備事業に対する補助対象事業の拡大、及び補助率の変更を行い、支援体制を強化しました。補助事業の周知につきましては、白浜連合町内会、富田区長会、及び、日置川区長会の会合で説明を行うとともに、年度当初に事業案内を郵送し、事業の活用促進を図っておるところでございます。

3点目に関しましては、現在、富田中学校から栄の裏手線に、事業を着手されておることに関しましてのご質問でございました。地域の避難場所及び避難路、避難施設の整備につきましては、従来から町の補助金で地域の支援をさせていただいております。当該地区におきましても、白浜町防災対策補助金の活用で整備をお願いしたいと存じます。議員の避難場所の再考はないのかとのご質問ですけれども、現状では、町単独事業での実施はかなり厳しい。大変難しいものがあると考えております。

来年春以降、県から新想定の詳細なデータが公表されます。このデータをもとに新たな避難困難地域を抽出することになります。今現在、才野地区は避難困難地域でございますけれども、栄区はそうになってございません。その時点で避難困難地域を解消するための全体計画を策定し、行政として取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、街路事業につきましての防犯上の街灯と町並み保全の街灯につきましてのご質問でございます。商店街の街路灯につきましては、各商店会で設置、管理されておりますけれども、議員が申されましたように、経年劣化や塩害などにより老朽化が進んでいると把握してございます。こうした現状から平成23年7月に、白浜町商店街連合振興会から、町に対しまして「商店街街路灯建て替えに関する要望書」が提出されております。各商店会では、一部補修などにより対応されてはいますが、通常の防犯灯と比較して高額なものであるため、容易に建てかえが困難であると伺っております。

町としましても、商店街の明かりを確保することは大変重要であると考えておりますが、今現在の財政状況を考えますと、町単独での支援というのは大変困難な面もございますので、白浜町商工会などと協議しながら、国県の補助制度などにつきましても模索するとともに、町としてどのような支援が可能なのか、どのように支援していけるのかを、鋭意検討してまいりたいと考えております。

そして、和歌山県の地域支え合い体制事業につきましてのご質問でございますけれども、和歌山県地域支え合い体制事業に関しましては、ご提言いただいておりますデジタル簡易無線を活用した通信につきましては、昨年9月、デジタル簡易無線を活用したデータ転送による町の見守りシステムに係る技術実証実験につきまして、システムを開発していますM2M

テクノロジーズ株式会社様と協定を締結し、現在実施をしているところでございます。

詳細につきましては、後ほど総務課長から答弁させていただきます。

○議 長

番外 建設課長 笠中君（登壇）

○番 外（建設課長）

ただいま、楠本議員から都市計画についてということで、6点のご質問をいただきました。

1点目の横浦湾の用途変更は基本計画策定段階で、策定委員会に提案されたかのご質問ですが、用途地域の指定、変更は町が県の同意を得た上で決定するものであります。また、都市計画マスタープランについては、町全体として将来像や実現に向けた、まちづくりの基本的な方向をまとめたものであり、ピンポイントに見直し箇所を検討したものではありません。策定委員会において、具体的な箇所を提案したのではなく、地域ごとにまちづくりの方向性に沿った用途地域の見直しを提案しております。

次に、2点目の、実際に県が区域を決めたら、白浜町は何を決めるのかのご質問でございますが、和歌山県都市計画区域マスタープラン及び白浜町都市計画マスタープランの中で、白浜インターチェンジやアクセス道路周辺については、将来的な土地利用を見据え、必要に応じて都市計画区域、または準都市計画区域及び用途地域の指定を検討するとしております。議員ご指摘のとおり、都市計画区域または準都市計画指定については、県の決定となります。町につきましては、用途地域の指定を行うこととなりますが、農用地区域との調整も必要となりますので、現地調査を十分行った上で検討していきたいと考えております。

次に、3点目の縦覧について広報に載せましたかのご質問ですが、広報への掲載は実施しておりません。意見縦覧につきましては、都市計画法第17条にありますように、公告を行い、2週間の縦覧期間を設けております。ただ、広報での周知については、都市計画審議会でも指摘があり、今後は事前に広報紙等に掲載し、十分周知したいと考えております。

4点目の用途変更により固定資産税が変わるのではとのご質問ですが、用途地域の見直しが直接すぐに影響することは少ないと考えております。

5点目の施設の立地制限を図るため、高さ制限、建物の色彩等も含まれるのか、都市計画法の何条に記載されているのかとのご質問であります。特別用途地域につきまして、都市計画法第9条及び建築基準法第49条に記載されております。特別用途地域の指定には、高さ制限や建物の色彩等は含まれておりませんが、建物の高さについては、用途地域の変更時にあわせて第1種、第2種高度地域の指定を行い、高さ制限をしております。第1種高度地区は15メートル、第2種高度地区は20メートルであります。また、近隣商業地域におきましても、海からの眺望及び周辺住宅地への配慮をした規制内容としております。また、建物の色彩等については、和歌山市と高野町を除く、和歌山県全体が景観計画区域に指定されており、和歌山県景観条例の適用を受けております。一定の高さ、規模の建築物等につきましては、届け出を行い良好な景観が形成されるのかの適合の審査を受けることとなっております。

最後の6点目です。当該用途地域の指定を補完して定める地区を検討するとは、何を意味するのか、どんな制約があるのかというご質問でございます。

当該用途地域の指定を補完して定める地域を検討とは、特別用途地域を指しております。土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため、特別用途地域を指定すると

して、平成23年度の都市計画審議会を閉会しています。規制等の内容につきましては、今後の検討となり、新たに都市計画審議会に諮問いたします。現在、近隣商業地域に変更した周辺住環境の保護として、特別用途地域である観光地区の指定を考えております。観光地区で制限される建物につきましては、県の同意を得て町の条例で指定ができますが、町としましても、観光産業と直接関係のない娯楽施設、パチンコ店や工場を建てられないという制限をする内容の指定の内容を考えております。

以上です。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君（登壇）

○番 外（総務課課長）

先ほど、楠本議員から、栄の上部の道路についての財政負担のことについてのご質問をいただきました。そのときの試算額が幾らだったかということですが、3線で約2億円という資料がございます。

○議 長

番外 観光課長 正木君（登壇）

○番 外（観光課長）

商店街の街路灯の補助制度について、補足説明を申し上げます。

観光課といたしましても、これまでも有効な補助事業を検討しているところではあります。現在のところ、街路灯の設置のみに限定した有効な補助メニューは得られておりません。そうしたことで、先ほど議員も申されました中小企業庁所管事業であります中小企業活力向上事業の補助が得られないか、検討しているところでございまして、実は、本日その平成24年度事業の第2次募集に係る説明会があり、観光課もそれに出席してございます。

こうしたことで、この事業は商店街等において実施する新たな事業であって、現代の社会課題に対応した集客力向上、及び売り上げ増加の効果のある商店街活性化を図る施設整備事業、または活性化支援事業となっております。自治体は事業主体とはなれませんが、商工会などが主体として、この事業実施を検討できればと考えております。国の見解を聞いた上で要望への取り組みができればと考えておりますので、今後ともご指導をよろしく願いたします。

○議 長

番外 総務課長 坂本君（登壇）

○番 外（総務課長）

防犯灯の電気代と維持費に悩んでいるというご質問でございます。防犯灯の設置につきましては、地域の自治会等が住みよい地域づくりのために設置箇所、それから設置の必要性等、主体的なご判断のもと、設置及び維持管理を行っていただいているところでございます。町といたしましては、自治会等が新設する防犯灯につきましては、白浜町地域振興事業補助金を交付しまして、支援を行っているところでございます。

LED照明の防犯灯につきましても、この補助制度を活用していただきまして、ご検討いただきたいと考えているところでございます。既に昨年度からこの補助制度を活用して、実際にLED照明の防犯灯を設置していただいている自治会もございまして、よろしく願いたします。

続きまして、和歌山県地域支え合い体制事業につきまして、昨年の9月「デジタル簡易無線を活用したデータ転送による町の見守りシステムに係る技術実証実験の概要につきましては、役場本庁舎屋上、並びに富田事務所の屋上に親局となるデジタル簡易無線アンテナを設置しまして、子局として白浜地域及び富田地域在住の職員10名の自宅に、デジタル簡易無線機及び人感センサー、それから呼び出しボタン端末を設置いたしました。その場所で電波の送受信環境の実地確認、それからセンサー機器の感知範囲の確認を行っております。

実験結果につきましては、役場本庁舎屋上に設置したアンテナでは、半径で約1.5キロメートル、それから、富田事務所屋上に設置したアンテナでは、半径約6キロメートルの電波相通を確認することができました。また、人感センサーにつきましても正常に感知することを確認することができました。

次に、ご提言いただいております、インターネットとデジタル簡易無線を併用した一元的な通信網につきましては、今後、新たに情報通信技術を利用したシステムや、サービスを導入していく段階で既に整備をしています地域イントラネット網の利活用とあわせて、検討して考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○議 長

ほかに答弁はございませんか。

それでは、再質問があれば許可いたします。

2番 楠本君（登壇）

#### ○2 番

再質問を行います。

総括でございますので、まずは都市計画の方から入らせていただきます。

1点目、40年間何ら見直しを、放置していないとのことではありますが、住民感覚ではそうはとれないと思います。都市計画審議会の役割、任務、機能を十分発揮すべきだと思います。ご見解を賜りたい。

2点目、1項に関連しますけれども、用途地域の指定が、町が早い段階で審議会に諮るべきで、今回の審議会のような見切り発車とならないようにしてもらいたい。これは議事録を読ませてもろても明らかです。

3点目、情報公開の本質が問われております。先ほども広報について湯川議員からもございましたけれども、町として何が大事で、何を住民の皆さんに知らせるべきか。ここの部分がぬかっていると思います。17条の公告を行い2週間の縦覧期間、都市計画法の17条ですよ。2週間の縦覧期間を置いて、そこへ置いてだれが見に来てくれるんですか。そういうところも踏まえて、やっぱりもうちょっと、やわらか頭で考えてください。

4点目、メリット、デメリットの件です。第1種中高層住宅専用地域から近隣商業地域に変更した場合、固定資産税はすぐ変わるものでないとの答弁でした。しかしながら、土地の評価は、年数が経過すれば違ってくるのではないかと思います。また、固定資産税の算定に当たって、今後に及ぼす影響はないのか。都市と田舎では異なると思います。専門家に聞きますと、やっぱり都市は変更したら、ぽんとはね上がると、こういうことを聞いております。一般的に評価が変わるのであれば、鑑定士の土地の評価に対する考え方はいかがなんでしょうか。お伺いします。



それから、5点、6点目は、いわゆる建築基準法の第49条、建築物の制限について。条例は条例で検討されているというふうに思いますし、今、建設課長から考えてあるというふうな取り組みですけれども、早急に審議会にかけて、きちっとした格好でやってもらいたいと思います。

以上、都市計画についての再質問はこれで終わります。また回答してください。

次に防災。1点目の例で、具体的に才野の例を出しましたが、ほかにどこどこどこがどのような計画をされ、自立、町内会頑張ってくれております。そういう例がございましたら、具体的に説明してください。

2点目、防災基地の拠点として、旧の白浜には白浜空港、日置には村島の志原の基地があります。富田地区には何もございません。これ、中村の浜で自衛隊が来て訓練もし、私も参加したこともありますけれども、やっぱり大規模災害時の拠点が無いんです。そういう意味からしたら、白浜、日置、富田エリアと、やっぱり当局がバランス感覚をやってもらいたいと思うんです。

3点目です。昨年の6月議会で一般質問をしました。宝永の地震、3連動です、富田平野で168人のとうい命が犠牲になっております。その当時の前回のコンサル資料を参考にされているんですか。いやいや、そんなもの当てにならんねんと、状況は変わってあるねんと言われるわけですか。町単独事業は難しいというのは、これ、百も承知してるんです。全体計画を策定して、検討して、優先して21年、22年と計画としたのはなぜですか。その当時は幹部会でも、コンサルにかける必要があると判断したのではないのですか。その点について、お伺いします。

先ほども言いましたけれども、町単独事業なんて無理ですよ。これはわかっています。また、地元の人もそんな考えは持っていません。それで、前にしたときにも2億円も要ると、そういうような話については、日置の村島です。ちょっと言葉の表現は悪いけども、山が丸坊主になってしても、今、三倉議員が植樹に一生懸命汗をかいてくれていますけども、ああいうのもあかん。観福寺の裏山は神聖なものです。ああいうはげ山やったらあかんから、もっと計画をきちっと練り直して、地元の方は。これでどうですかというようなことも提示しているんですよ。やっぱり住民要望にきちっとこたえてほしい。

そして、なぜ、そのときにプロセスとして今まで、コンサルに245万もかけてやったんなど。必要やからやったんでしょう。だから、その点について町の考え方をちゃんと言うてくれと私は言うてるんですよ。

だから、今、町長からもお話がありましたが、県は来年春以降に新しいことを公表されると、こういう答弁でしたけど、前回のコンサルをかけた意義と、今度、16メートルも来るんでしょう。富田平野、野になりますよ。そういうことも含めて、やはり県の、出るまでに、前にやっぱりコンサルにかけた、2億円も要するというのは、取りつけ道路にようけお金が要るとのことだったんでしょう。そういうことも踏まえて、やっぱりもうちょっと真剣な、やっぱり住民要望にこたえてもらいたい。前のコンサルが生きてきてないですやん。245万も使って。そういうことを私は言っているんですよ。それこそ、やはり私は行政の怠慢やというても仕方ないですよ、これは。

それでは、次に、街路事業です。

この件は、建設、観光、総務と一体的な取り組みが必要でございます。今、正木課長から、

前向きな答弁をいただきました。私はやっぱり、建設や総務や観光やと、そんなんでなくて、やっぱり横の連絡をとって、もらって、やわらか頭でどんな補助金があるのかということ、きちっとやっぱり考えたってほしい。そういうことで、250万も町内会行ったら、ほんまに、これは大変ですよ。1件当たり35万の割り当てあるんや、商売も余り芳しくないのに、こういう、ちょっとつらいよと。こういうやっぱり痛切な意見もありますよ。そういう部分では、さきの上限1億、下限が100万と言うた、これは2,000万と下限が100万になったということですから、この点も踏まえて、やっぱり横の連携をとって、住民要望にこたえてやっていただきたいと思います。

それから、和歌山県の地域云々の話ですけれども、この件は総務課長から答弁されておりますけれども、結果は出ているんです。悪い結果ではないと思うんですよ。やっぱり通信コストを軽減していくためには、やはり今、福祉にしても介護にしても、もうちょっと通信コストを下げるといいますか、軽減といふのか、そういうことを考えていかんと、通信コストを含めて委託料が物すごい多いです。また、決算委員会ありますけれども、これ、やっぱりもうちょっと考えないかんと思いますし。もう少しやっぱりシステムの構築というのは大事やと私は思います。それで、そういう部分では、一体的なやっぱり取り組みというのが大事やと思いますし、今後の情報政策室の部分について、期待しておきたいというふうに思います。

再質問を終わります。

#### ○議 長

それでは、再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 建設課長 笠中君

#### ○番 外（建設課長）

楠本議員の再質問にお答えします。1点目の都市計画審議会の役割と任務と機能を、十分発揮すべきだご指摘をいただきました。今後、用途の見直しは、ある一定の地域単位での見直し作業を行います。また、都市計画審議会の必要性、重要性を再度課内で検討し、議員ご指摘のとおり、役割、任務、機能が十分発揮できる都市計画審議会となるよう、取り組んでいただきますので、ご理解よろしく願いいたします。

2点目の今回の審議会のような見切り発車とならないようにとのご指摘でございます。平成23年度事業としまして、堅田地区の用途変更では、平成23年3月末完了を目指して取り組んでおりました。しかし、ある工程におきまして精査している中で、変更業務が発生し、約2カ月のおくれを生じました。

当初、1月ごろに審議会を開催する予定で進めておりましたが、昨年2月末と3月中ごろの開催となりました。どうしても年度内完了を目標に取り組みをしておりましたので、少し急いだところもございました。今後は余裕を持って協議できる都市計画審議会を開催できるよう取り組んでまいります。

3点目の縦覧は広報で知らせるべきであるご指摘ですが、先ほども申し上げましたように、今後は広報に掲載し住民の皆様に十分周知してまいります。ご理解よろしく願いいたします。

4点目につきましては、後ほど税務課長の方から答弁させていただきます。

5点目、6点目の再質問の建築基準法の第49条の建築物制限に関する条例の早急な取り

組みについてのご質問ですが、ただいま白浜観光地区内において、建築物の制限に関する条例案の策定準備をしております。条例案がまとまり次第、都市計画審議会を開催し、委員の皆様のご意見を伺い、決定していきたいと考えております。できれば9月末ごろの開催を予定しておりますので、どうかご理解よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議 長

番外 税務課長 大谷君（登壇）

○番 外（税務課長）

土地の評価、それから固定資産税についてのご質問でございますが、地価の変動につきましては、社会情勢や景気の動向、また、周辺土地の利用状況等、さまざまな要因が考えられます。地価が全国的に下落状況にあります。今後、仮に地価が上昇いたしましても、それが今回の用途変更によるものであるかどうかについて、特定は困難と考えます。

また、平成24年度の評価がえにおいて、不動産鑑定業務をお願いいたしました不動産鑑定士によりますと、土地の鑑定評価額は、街路状況等、さまざまな事項について検証した結果、決定されるものであるため、当初においては用途変更自体に占める割合は、さほど大きくないとのことでございます。

それから、都市部との関係でございますが、都市部では用途地域が住宅系から商業系に変更されますと、次々と大型のビル等が建てられるなど、付近の土地の状況が変化します。そういった場合には、値にも反映されるということも聞いてございますが、地方によっては、土地の利用状況において急激な変化が見込まれないため、評価に対する影響は少ないとの見解でございます。したがって、今回の用途変更による地価の評価、固定資産税に与える影響は少ないものと考えてございます。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君（登壇）

○番 外（総務課課長）

楠本議員から再質問をいただきました。

自主防災会の取り組みについてということで、先ほど才野の補助金の事業の關係に絡めて、地域がどういう取り組みをされているかということだと思います。

白浜町の防災対策事業の補助金につきましては、23年から始めておりまして、23年で15事業で400万。24年度では今現在で、12事業プラス9月で5事業を予定しております。その総額が557万6,000円です。その中で避難道路、そういうものに採択した件数が23年と24年で10件でございます。それが地域の自主防災の活動で町が支援をしている内容でございます。

それから、オオバコンサルタントにかけた件につきまして、お答えいたします。オオバにかけた事業ですけれども、あの栄の裏山が、そういう避難所に適しているかどうかのコンサルタントでありました。その内容を見ますと、候補地の一部が土砂災害危険箇所の影響範囲に入っているとのことで、造成するとすると土砂災害対策の土木工事が必要になってきます。これらの課題を踏まえて慎重に検討すべきという、オオバからの考察結果が出ております。

以上でございます。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

補足といいますか、追加の説明をさせていただきます。

楠本議員から先ほど白浜地区、それから日置の村島地区にはそういった防災拠点があるけれども、富田に防災拠点がつくってはどうかと、必要ではないのかというふうなご質問だったと思います。

この経路も、私もある程度把握しているわけですが、今までのいきさつはともかく、防災拠点の施設整備につきましては、来年の春に恐らく出てくるであろう新しい想定の詳細な情報が出た後、白浜町防災の全体計画の中で検討したいと考えてございます。ですので、今すぐに、これは町単というのはかなり難しいということで、先ほどご理解いただいたわけですが、やはり、その新しい想定が出た中で、今後、町全体として、この富田の地域での先ほどの避難防災拠点施設、この整備といいますか、このあり方、これも含めて検討したいというふうに考えてございます。

それから、それをしないことには、なかなかコンサルをかけた意味がないのではないかと、というふうなご意見でございしますが、本当にその通りだと思います。

そして、最後に先ほどからいただいております和歌山県地域支え合い体制事業につきまして、こちらの方の補足説明でございしますが、私も一定のお話を伺っております。その中で、インターネットとデジタル簡易無線を併用した一元的な通信網につきましては、昨年の実証実験の結果より、大変有効であるというふうな認識をしております。今後は議員ご指摘のように、他町村での取り組みについても情報収集を行いながら、新たな情報通信技術を利用したシステムや、サービスを導入していく段階だけでなく、既存のシステムやサービスの更新の段階においても、デジタル簡易無線への移行や統合についても視野に入れて、効率的なシステム構築を検討してまいりたいと考えております。

日本の人口は急速に高齢化に向かっております。より安全で安心な地域社会をつくる必要もございします。新しい白浜町のまちづくりとして、今後、子どもの減少や、あるいは高齢の方々を見守って、あるいは家庭を見守り、そういう安心な地域づくりにこのシステムが寄与するのであれば、前向きに考えたいというふうに、私自身は考えております。

今後、こういった白浜モデルということで、今、お話もいただいておりますので、このシステムを防災、福祉、あるいは教育、それから、特に重要だと思われたいのは、今後観光にも生かせるというふうに聞いております。このシステム、なかなかお話ししてもご理解いただきにくい部分がございますので、これからは情報公開しながら、そしてまた、町の職員との連携の中で研修会といいますか、勉強会をお願いしまして、皆様議員さんにもお声をかけますので、ぜひ今後、この推進を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

貴重なご提言ととらえまして、町並みの保全、観光振興、商工の振興、それから、防犯対策のそれぞれの部門が互いに連携できますように、鋭意努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長

再々質問、許可いたします。

2番 楠本君(登壇)

## ○2 番

先ほどの質問の中で、平成21年、22年にかけて、コンサルの意味、新しい課長さんが大方おられるので、そのときどんな議論をされたのか、参考までに聞かせてほしいんですよ。必要やさかい、そのコンサルに245万も出してやったのでしょ。そこらの点がちょっと答弁が漏れてあったというのか、かんかんがくがくとやっぱり、議論したのと違いますか。その点についてやっぱり、きちっとやっぱり何か栄だけの人と違うんですよ。才野の方々も、あそこへ逃げ場がないんですよ、あそこへ行かなかつたら。

元同僚の廣田議員も、これについてはかなり積極的なご提言もされておりましたし、私も同感をしていたところなんです。そういう部分では、やはり前のハザードマップじゃなくて、来年、今のいわゆる16メートルでしょう。それも踏まえてやっぱり、前のコンサル資料をもうちょっと検証してほしいですよ。それがなかったら意味ないと思いますし、私もやっぱり、地域住民の方々に説明責任がありますから。

あの前のコンサルは、ひとつも、急傾斜地や土砂災害があつて、あかなんでん、と言うようなことをやっぱり言いにくいですよ。それは規模と、どんな計画によってどういうふうなものをつくるか、それによるでしょう。そういうものも踏まえて、今までの検証をきちっとした上で、考えてほしいなと思います。

それから、都市計画の関係でございます。都市計画の関係については、今、ドラッグストアが開店するような状況になっていると思うんです。やはり、一番心配するのは、交通の問題です。今、私もサニービーチに親戚がありますから、出てくるときになかなかこっち向いて出にくい。まだ駅へ向いては行きやすいんやけれども、こっちに向けてなかなか出にくい。そういう部分ではやはり今後、あそこのバイパスへ入るまでの間の期間があつて、短いということもあつて、いわゆる信号機をつけるというのが可能かどうかも含めて、やはり事故が起こってからでは遅いので、その辺も十分踏まえてご検討願いたいというふうに思います。

以上で、再々質問を終わります。ご答弁だけお願いします。

## ○議 長

番外 建設課長 笠中君

## ○番 外（建設課長）

今、サニービーチから県道へ出たり、県道からサニービーチへ入ったりする場合、私も現地を見ますと大変危険であると感じます。信号機の設置につきましては、距離も短いということもありますが、一応警察との協議となりますので、関係機関と協議して、安全対策、まだ信号のほかに安全対策はないか、それも含めて、ちょっと検討していきたいと思っております。

## ○議 長

2番 楠本君（登壇）

## ○2 番

栄、才野地区のコンサルの関係については再度検証していただきまして、以上をもって、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

## ○議 長

以上をもって、楠本君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、本日は、これをもって延会し、明日9月12日水曜日午前9時30分に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会いたします。

次回は、明日9月12日水曜日午前9時30分に開会いたします。開会時間をお間違えないようお願いいたします。

本日は大変、ご苦労さまでございました。

議長 南 勝 弥は、15時47分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 24 年 9 月 11 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員